

第 3 0 回定例会

南 部 町 議 会 会 議 録

平成 22 年 6 月 4 日 開会

平成 22 年 6 月 10 日 閉会

南 部 町 議 会

第30回南部町議会 定例会会議録目次

第 1 号（6月4日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	2
○開会及び開議の宣告	3
○議会運営委員会委員長の報告	3
○会議録署名議員の指名	4
○会期の決定	4
○諸般の報告	4
○町長提出議案提案理由の説明	5
○陳情第3号及び陳情第4号の上程、委員会付託	8
○散会の宣告	9

第 2 号（6月7日）

○議事日程	1 1
○本日の会議に付した事件	1 1
○出席議員	1 1
○欠席議員	1 2
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 2
○職務のため出席した者の職氏名	1 2
○開議の宣告	1 3
○一般質問	1 3
工 藤 幸 子 君	1 3

夏堀文孝君	19
立花寛子君	27
沼畑俊一君	38
○散会の宣告	41

第 3 号（6月8日）

○議事日程	43
○本日の会議に付した事件	43
○出席議員	43
○欠席議員	44
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	44
○職務のため出席した者の職氏名	44
○開議の宣告	45
○一般質問	45
川守田 稔 君	45
根 市 勲 君	56
工 藤 久 夫 君	65
○散会の宣告	72

第 4 号（6月10日）

○議事日程	73
○本日の会議に付した事件	74
○出席議員	74
○欠席議員	74
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	74
○職務のため出席した者の職氏名	75
○開議の宣告	76
○報告第13号上程、説明、質疑	76

○報告第14号上程、説明、質疑	77
○議案第55号上程、説明、質疑、討論、採決	85
○議案第56号上程、説明、質疑、討論、採決	86
○議案第57号上程、説明、質疑、討論、採決	88
○議案第58号上程、説明、質疑、討論、採決	90
○議案第59号上程、説明、質疑、討論、採決	91
○議案第60号上程、説明、質疑、討論、採決	97
○議案第61号上程、説明、質疑、討論、採決	99
○議案第62号上程、説明、質疑、討論、採決	100
○請願第1号から陳情第4号の委員長報告	102
○請願第1号の質疑、討論、採決	103
○陳情第2号の質疑、討論、採決	104
○陳情第3号の質疑、討論、採決	104
○陳情第4号の質疑、討論、採決	105
○常任委員会報告	106
○閉会中の継続調査の件	106
○議員派遣の件	106
○日程の追加	107
○発議第2号上程、説明、質疑、討論、採決	107
○閉会中の継続審査の件	108
○閉会の宣告	109
○署名議員	111

第30回南部町議会定例会

議事日程（第1号）

平成22年6月4日（金）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 町長提出議案提案理由の説明
- 第 5 陳情第3号 備蓄米買い入れと米価の回復・安定を求める陳情
- 第 6 陳情第4号 E P A ・ F T A 推進路線の見直しを求める陳情

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（20名）

1番	工 藤 正 孝 君	2番	夏 堀 文 孝 君
3番	沼 畑 俊 一 君	4番	根 市 勲 君
5番	松 本 陽 一 君	6番	河門前 正 彦 君
7番	川 井 健 雄 君	8番	中 村 善 一 君
9番	佐々木 勝 見 君	10番	工 藤 幸 子 君
11番	馬 場 又 彦 君	12番	立 花 寛 子 君
13番	川守田 稔 君	14番	工 藤 久 夫 君
15番	坂 本 正 紀 君	16番	小笠原 義 弘 君
17番	佐々木 元 作 君	18番	東 寿 一 君
19番	西 塚 芳 弥 君	20番	佐々木 由 治 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	工 藤 祐 直 君	副 町 長	坂 本 勝 二 君
総 務 課 長	小萩沢 孝 一 君	企画調整課長	坂 本 與志美 君
財 政 課 長	小笠原 覚 君	税 務 課 長	八木田 良 吉 君
住民生活課長	極 檀 義 昭 君	健康福祉課長	有 谷 隆 君
環境衛生課長	中 野 雅 司 君	農 林 課 長	中 村 一 雄 君
農村交流推進課長	福 田 修 君	商工観光課長	神 山 不二彦 君
建 設 課 長	西 野 耕太郎 君	会 計 管 理 者	庭 田 富 江 君
名川病院事務長	佐 藤 正 彦 君	老健なんぶ事務長	麦 沢 正 実 君
市 場 長	佐々木 博 美 君	教 育 長	山 田 義 雄 君
学 務 課 長	庭 田 卓 夫 君	社会教育課長	工 藤 重 行 君
農業委員会事務局長	坂 本 勝 君		

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	田 辺 弘 治	主 幹	板 垣 悦 子
主 査	秋 葉 真 悟		

◎開会及び開議の宣告

○議長（小笠原義弘君） ただいまの出席議員数は20人でございます。定足数に達しておりますので、これより第30回南部町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

（午前10時01分）

◎議会運営委員会委員長の報告

○議長（小笠原義弘君） ここで議会運営委員長から、本定例会の運営について運営委員会の報告を求めます。議会運営委員長。

（議会運営委員会委員長 東寿一君 登壇）

○議会運営委員会委員長（東寿一君） おはようございます。

去る5月28日に開催いたしました議会運営委員会におきまして、第30回南部町議会定例会の運営について協議いたしましたので、決定事項をご報告いたします。

本定例会に予定されました付議事件は、町長提出議案、報告2件、条例制定等4件、平成22年度補正予算4件でございます。そのほかの案件といたしましては、請願1件、陳情3件、常任委員会報告、閉会中の継続調査及び議員派遣の件でございます。一般質問は7名の議員から通告があり、その内容はお手元に配付しております一般質問通告一覧表のとおりでございます。

なお、陳情につきましては、所管の常任委員会に付託することにいたしました。

以上のことを踏まえて、本定例会の会期は本日6月4日から10日までの7日間といたしました。

なお、6月5日、6日は休日のため、そして6月9日は議案熟考のため休会といたしました。

以上のとおり決定いたしましたので、理事者並びに議員各位のご協力をよろしくお願い申し上げます。議会運営委員会の報告を終わります。

○議長（小笠原義弘君） 議会運営委員長の報告が終わりました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（小笠原義弘君） 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において4番根市勲君、5番松本陽一君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（小笠原義弘君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、議会運営委員会の報告のとおり本日6月4日から6月10日までにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小笠原義弘君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は、6月4日から6月10日までの7日間に決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま決定されました7日間の会期中、6月5日、6月6日は休日のため、9日は議案熟考のため、休会としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小笠原義弘君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいまの3日間は休会とすることに決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（小笠原義弘君） 日程第 3、諸般の報告をいたします。

諸般の報告につきましては、お手元に配付のとおりでありますので朗読は省略いたします。

今期定例会の上程は町長提出議案 8 件、報告 2 件、陳情 2 件、常任委員会報告、閉会中の継続調査及び議員派遣の件でございます。日程により、それぞれ議題といたします。

◎町長提出議案提案理由の説明

○議長（小笠原義弘君） 日程第 4、町長提出議案提案理由の説明を求めます。町長の登壇を求めます。町長。

（町長 工藤祐直君 登壇）

○町長（工藤祐直君） それでは、定例会の開会にあたりまして、ごあいさつと提案理由のご説明を申し上げます。

本日招集の第 30 回南部町議会定例会を開会するにあたり、議員各位には何かとご多忙のところご出席をいただき、提出案件につきましてご審議を賜りますことに、厚く御礼を申し上げます。

さて、皆様ご承知のとおり、国政の場では 6 月 2 日、鳩山首相が突然の辞任を表明いたしました。これを受けまして、本日にも第 94 代の新首相が決まる見通しであります。いずれにしても、我々地方自治体が、安心してまちづくりができる体制と経済の回復を期待するものであります。

国内の経済情勢は上向いているとの判断がなされておりますが、県内では未だ個人消費の動きが弱く、雇用情勢も厳しい状況にあります。1 月から 3 月期平均の都道府県別の完全失業率で、青森県は 7.0%で全国最下位となるなど、景気の回復を感じることはできておりません。

新内閣におかれましては、国民生活に夢と希望がもたらされるよう、力強い政権運営に取り組まれますことを願うところであります。

それでは、提案理由のご説明の前に、5 月の臨時会以降の内外の情勢について若干申し述べさせていただきます。

まず、町内におきましては、春からの低温と日照不足により、果樹の開花が一週間ほど遅れておりますので、生育もその分、遅れが出ております。また、水稻につきましても、三八地方の田植えの進捗率が昨年を 2 % 下回り、生育も 4 日ほど遅れている現状であります。

今週初めから回復した天候がこのまま続けば、生育不良は避けられるものと思っておりますが、

関係団体との連携を密に、一層の営農指導にあたってまいりたいと考えております。

5月25日にオープンしました 長谷ぼたん園におきましても、低温により開花が遅れ、ぼたんまつり期間を一週間延長いたしました。また、今月25日からは名川さくらんぼ狩りも始まりませんが、生育に遅れがあることから、園地がにぎわうのは7月上旬になるものと感じているところでもあります。

さて、本日は6月4日でございます。本日からちょうど、半年後の12月4日、東北新幹線が新青森駅まで全面開通いたします。これによって青森県に注目が集まり、これまで以上に大勢の観光客が見込まれることは言うまでもありません。町には、南部藩発祥の地としての歴史や、通年農業観光など、豊富な観光資源がございます。全国から青森県を訪れる人達に、南部町を売り込む好機と捉えるとともに、再び町を訪れていただけるよう考えていかなければなりません。

また、6月1日には、県内町村長会議におきまして三村知事との意見交換を行い、東北新幹線全線開業に関して、県と町村が一体となって、観光客の受入体制の整備・充実を進めていくことを確認したところであります。

次に、仮称・南部町医療健康センターについてであります。建設委員会で候補地が選定されたことに伴い、5月18日、関係各課職員によるプロジェクトチームを組織しました。プロジェクトチームでは、建設に関する調査や事務等のほか、病院跡地の検討も行っていくこととしております。

3月議会の所信でも申し述べましたとおり、私の基本姿勢は「町民とのキャッチボール対話」であります。病院跡地の検討もそうですが、様々な事業を進めるにあたっては、町民の皆様のご意見を伺いながら、引き続き、町民との協働によるまちづくりに渾身の力を注いでまいりますので、議員各位のご理解、ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、本定例会に提出いたしました案件につきまして順にご説明を申し上げ、審議の参考に供したいと存じます。

まず、報告第13号、専決処分した事項の報告についてであります。去る3月11日に、町が所有する除雪車で作業中、除雪した雪によって町民所有の車両の一部を損壊した事故に関し、相手方と和解を成立させたこと、及び損害賠償の額を決定することについて、南部町長が専決処分できる軽易な事項の指定について第1号に該当することから、平成22年5月11日付で専決処分したものであり、地方自治法の規定により、これを報告させていただくものであります。

次に、報告第14号、財団法人南部町健康増進公社の経営状況についてであります。地方自治法に基づき、平成21年度の経営状況を説明する資料として、事業状況及び決算状況に関する

書類をもって提出するものであります。

続きまして議案第 55 号、南部町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について並びに議案第 56 号、南部町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正が本年 6 月 30 日から施行されることに伴い、配偶者の就業の有無や育児休業の取得の有無にかかわらず、職員は育児休業や育児短時間勤務などができること等の改正を行うもので、これに併せて、3 歳に満たない子を持つ職員が請求した場合に、超過勤務をさせてはならないこと等を新設するため、条例を改正するものであります。

次に、議案第 57 号、南部町上名久井財産区議会設置条例の制定についてであります。暫定施行している上名久井財産区議会設置条例を廃止し、新たに南部町上名久井財産区議会設置条例を制定するものであります。地方自治法の規定に基づき、青森県知事名での提案となっているものでありまして、提案している条例の内容に変更点は無く、実質、条例タイトルのみの変更となっております。

次に、議案第 58 号、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についてであります。小川原湖水道企業団が本年 3 月 31 日をもって解散したことに伴い、青森県市町村総合事務組合を組織する団体の減少について規約の変更を行うものであります。

次に、議案第 59 号、平成 22 年度南部町一般会計補正予算（第 1 号）についてであります。既定の予算に歳入歳出それぞれ 1,410 万 9,000 円を追加し、予算の総額を、100 億 8,410 万 9,000 円とするものであります。

主な補正要因といたしましては、まず、企業提案型新技術開発研究推進事業として 1,209 万 6,000 円を計上しております。これは、継続的な雇用創出効果が期待される町内の事業所に対し補助をするもので、財源として、ふるさと雇用再生特別事業補助金を充当しております。

また、緊急雇用創出事業補助金の追加により、観光客誘客促進事業に 247 万 1,000 円。さらには、来年度以降、新たな地域で中山間地域直接支払事業の補助申請をするにあたり、測量費として農用地傾斜度等算定業務委託料 145 万 9,000 円を計上いたしております。

これら以外の補正要因につきましては、公共下水道事業に係る交付金の内定を受けたことに伴い、公共下水道事業特別会計から所要の組み替えを行ったもののほか、4 月の臨時会でご議決いただきました、副町長の定数を二人から一人に改正したことに伴い、総務費の人件費等を 1,082 万 8,000 円減額してございます。

次に、議案第 60 号、平成 22 年度南部町学校給食センター特別会計補正予算（第 1 号）についてありますが、既定の予算に歳入歳出それぞれ 56 万 6,000 円を追加し、予算の総額を 2 億 1,197 万 1,000 円とするものであります。

補正要因としましては、保護者から要望のあった福田児童館への給食提供開始に係るもので、保護者等からの給食費による給食材料費のほか、食器や食缶等の購入費用の財源として、一般会計からの繰入金を計上しております。

次に、議案第 61 号、平成 22 年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）についてありますが、既定の予算に歳入歳出それぞれ 925 万 8,000 円を追加し、予算の総額を 29 億 5,855 万 8,000 円とするものであります。

主な補正要因としましては、レセプト電算化に伴う青森県国民健康保険連合会へのシステム改修に係る分担金 353 万 7,000 円、国民健康保険税法改正によるシステム改修業務として 300 万円、老人保健医療費拠出金 216 万 6,000 円などを計上し、これらの財源として、財政調整交付金や一般会計繰入金等を充当しております。

次に、議案第 62 号、平成 22 年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）についてありますが、既定の予算から歳入歳出それぞれ 1,911 万 8,000 円を減額し、予算の総額を 4 億 7,516 万 9,000 円とするものであります。

補正要因につきましては、先ほど、一般会計補正予算で申し上げましたとおり、公共下水道事業交付金の内定を受けたことに伴う予算の組み替え及び事業経費の減額をしたものであります。

以上が本定例会にご提案いたしました議案の内容でございますが、議事の進行に伴い、また、ご質問に応じまして、本職はじめ、副町長、教育長、担当課長より詳細にご説明いたしますので、慎重審議の上、何とぞ原案のとおりご承認、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（小笠原義弘君） 町長提出議案提案理由の説明が終わりました。

.....

◎陳情第 3 号及び陳情第 4 号の上程、委員会付託

○議長（小笠原義弘君） 日程第 5、陳情第 3 号から、日程第 6、陳情第 4 号までを一括議題といたします。

本日までに、受理した陳情２件は、会議規則第92条第１項の規定により、お手元に配付いたしました請願・陳情文書表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に審査を付託しましたので、報告いたします。

また、それぞれの常任委員会において継続審査となっておりました請願書、陳情書を審査するため、産業建設常任委員会は本日会議終了後、教育民生常任委員会は６月７日、本会議終了後開催いたします。

◎散会の宣告

○議長（小笠原義弘君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、６月５日、６日は休日のため休会とし、６月７日は午前10時から本会議を再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。ご協力まことにありがとうございました。

（午前10時20分）

第30回南部町議会定例会

議事日程（第2号）

平成22年6月7日（月）午前10時開議

第 1 一般質問

10番 工 藤 幸 子

1. 農道整備について
2. 町道の悪路整備について

2番 夏 堀 文 孝

1. ドクターヘリについて
2. 入札基準について

12番 立 花 寛 子

1. 青い森鉄道の経営状況と新幹線開通に伴う地元負担について
2. 消防団員の報酬について
3. ドクターカー運行事業について

1番 沼 畑 俊 一

1. 農業振興について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（19名）

1番	工 藤 正 孝 君	2番	夏 堀 文 孝 君
3番	沼 畑 俊 一 君	4番	根 市 勲 君
5番	松 本 陽 一 君	6番	河門前 正 彦 君
7番	川 井 健 雄 君	8番	中 村 善 一 君
9番	佐々木 勝 見 君	10番	工 藤 幸 子 君
11番	馬 場 又 彦 君	12番	立 花 寛 子 君
13番	川守田 稔 君	14番	工 藤 久 夫 君

15番 坂 本 正 紀 君
17番 佐々木 元 作 君
19番 西 塚 芳 弥 君

16番 小笠原 義 弘 君
18番 東 寿 一 君

欠席議員（1名）

20番 佐々木 由 治 君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	工 藤 祐 直 君	副 町 長	坂 本 勝 二 君
総 務 課 長	小萩沢 孝 一 君	企画調整課長	坂 本 與志美 君
財 政 課 長	小笠原 覚 君	税 務 課 長	八木田 良 吉 君
住民生活課長	極 檀 義 昭 君	健康福祉課長	有 谷 隆 君
環境衛生課長	中 野 雅 司 君	農 林 課 長	中 村 一 雄 君
農村交流推進課長	福 田 修 君	商工観光課長	神 山 不二彦 君
建 設 課 長	西 野 耕太郎 君	会 計 管 理 者	庭 田 富 江 君
名川病院事務長	佐 藤 正 彦 君	老健なんぶ事務長	麦 沢 正 実 君
市 場 長	佐々木 博 美 君	教 育 長	山 田 義 雄 君
学 務 課 長	庭 田 卓 夫 君	社会教育課長	工 藤 重 行 君
農業委員会事務局長	坂 本 勝 君		

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	田 辺 弘 治	主 幹	板 垣 悦 子
主 査	秋 葉 真 悟		

◎開議の宣告

○議長（小笠原義弘君） ただいまの出席議員数は16人でございます。定足数に達しておりますので、これより第30回南部町議会定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

（午前10時01分）

◎一般質問

○議長（小笠原義弘君） 日程第1、一般質問を行います。

質問の回数は3回までとし、制限時間は質問、答弁を合わせて60分以内といたします。制限時間を有効に使っていただくために質問者並びに答弁者は簡潔、明瞭をお願いいたします。

なお、制限時間5分前になりましたらチャイムでお知らせいたしますのでご協力のほどをお願いいたします。

これより通告順に発言を許します。

10番、工藤幸子君の質問を許します。工藤幸子君。

（10番 工藤幸子君 登壇）

○10番（工藤幸子君） おはようございます。さきに通告をしておりました2点について町長にお伺いいたします。

※工藤久夫君 着席

まず1点目でございますが、農道整備、安心農作業の確立についてであります。

我が町の70%以上は、農業を営む農家の農作農耕地であり、我が町基幹産業である農家の収入源を支える何にもかえがたい宝の泉であります。これはその土地が大いに活用され、農業の生産

性が飛躍的に向上しなければなりません。そのためには、農業経営がシステム化されたり、農業地域の情報が都市部に発信され、都市住民との交流が盛んになり、この町の魅力を感じ、移り住む人もいます。しかし、そのための発展の実現は在宅医療や介護システムが整備され、高齢者の老後生活の安定が図られなければ、もちろんなりません。景観形成や防災空間の提供等、町民ニーズに対応した発展を図るとともに、若者が喜々として農業に従事する農園整備を進めるなど、力が入った施策が必要であります。

農用地開発の実施や圃場や農道、農家の経営規模の拡大、さらには農業生産の選択的拡大事業推進等は、農業基本法を前提にしておりますが、我が町も過疎化や高齢化率29%を上回る厳しい状況と同時に、これまで大都会に流出した若者も多く、年月が移り、時勢が変わり、家族の高齢化で、ふるさとに帰ってみれば、農地周辺が荒れ果てているなど、農家の滅亡も否めないであります。

ちなみに、都市住民が農村交流に対する評価は、農村には都市部で失われた生活習慣や文化が残るなど、多くの魅力があります。また、都市の人が訪れても、自然環境やごみの問題が生じるだけで、農村のメリットが少ないと思うとも言っております。

国民だれもがゆとりや安らぎといった心豊かさに重きを置くように、グリーン・ツーリズム等の都市と農村の交流が活発化し、農村交流に対する潜在的ニーズが高まる中で、よい農村イメージの結びつきの第一歩は、まずは農地周辺の環境づくりと農地へのアクセス道の整備が必須であります。

例えば、一般車両が通れない道路の片側がひび割れて軟化し、2メートル下の地面に真っ逆さまに落ちる道路が温在されております。このような農地の現状は、ワーストの最たるものであります。1日も早い改善が必要であると考えますが、町長のご答弁をお願いするものであります。

次に、2点目の町道の悪路、整備について、また、町道の幅員についてであります。

ご存じのように、地方自治法では、住民の権利と義務は次のように定められております。すなわち「市町村の区域内に住所を有する者は、当該市町村及びこれを包括する都道府県の住民とする」（10条1項）という形で住民が定義され、住民は「地方公共団体の役務の提供を等しく受ける権利を有し、その負担を分任する義務を負う」（10条2項）とともに、「地方公共団体の選挙に参加する権利を有する」つまり納税するという形で、負担分を分担する義務を負うことで、役務の提供（公共サービス等）を受ける権利を有し、代表制民主主義に立脚し、政府を構成する執行機関の長と意思決定機関の構成員である議員を選挙する権利（選挙権）によって住民の意思を託する。すなわち「信託」をしているのであります。

※川守田稔君 着席

住民と執行機関である行政との間には、住民が個別利益の追求を行うのに対して、公共利益の実現を行政が担うという役割分担が形づくられているのでありますが、そこで、町長にお伺いいたします。

馬淵川水害時には、家屋の浸水、また冠水、全世帯が被害を受ける南部地区船場平、谷内明氏宅前から、馬淵川堤防間の幅員は1メートル50センチありなしであり、その先には馬淵川水門樋門施設があり、また、人家が並んでおります。消防車や救急車、バキュームカー等が通行できない中、水害にもめげず生活している地域の生活道であります。そして状況を訴えるも久しく限界であると町内会長さんはもとより、地域住民の声を踏まえ、道路の改善を要望するものであります。町長のご所見をお聞かせいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（小笠原義弘君） 答弁を求めます。町長。

（町長 工藤祐直君 登壇）

○町長（工藤祐直君） それでは、工藤幸子議員のご質問にお答えを申し上げたいと思います。

まず1点目の農道整備についてでございますけれども、まず、平成21年度末現在の当町の農道は218路線、総延長にして約101キロございます。農道整備状況でございますが、まず、主要な幹線農道につきましては、県営による広域農道整備や町が事業主体での農免農道整備事業などにより、南部町管内においては、これは幹線農道でございますが、ほぼ整備完了していると認識してございます。

また、直接農地に通じる農道につきましても、県営農村振興総合整備や畑地帯総合整備事業等によりまして、継続して整備を行い、順次完成しておりますが、依然、狭小、未改良であるがため、農耕車両の通行に危険を伴い、また、時間を要したり、収穫物の傷みの原因となっている路線も多数ございます。これらを改修すべく今年度から平成27年度までの6年間の予定で、県営による中山間地域総合整備事業を行うこととしてございます。

農道は、議員もおっしゃってありました大変農業者、その付近の住民にとって、田・畑・樹園地につながる重要なまずアクセス道路でもあるわけでございます。農道整備や維持管理の充実

は、町の特性を生かした質の高い農産物などの生産振興を図るばかりではなく、消費者への安心、また安全な農産物の提供にもつながっていくものと思っております。

また、農業体験、修学旅行生や農業観光によって町を訪れる多くの方々へのイメージアップにもつながるわけございまして、農道の維持管理にも努めていかなければならないと思っております。

しかし、中には議員ご指摘のとおり見通しの悪い、あるいは崖などで狭い危険な箇所の伴う部分もございますので、農道の調査点検、機能診断等を実施しながら、農道の改良等や補修工事を行うとともに、また、冬季間においても関係機関との連携を密にして、除雪体制も整えてまいりたいと考えております。

今後も農道整備に当たっては、地域住民とともに、その緊急度、重要度、費用対効果、その他実情を勘案しながら整備路線にかかわる農地面積や事業規模などの一定の採択要件はありますけれども、可能な限り補助事業等を活用し、継続的に整備を進め、安心・安全な農作業の確立を目指してまいりたいと考えてございます。予算が伴うわけでございますので、町単費だけではなく、できる限り補助を活用しながら、少ない予算でもって整備をしていくというふうに取り組んでまいりたいと、こう思います。

2点目の町道の悪路整備に、また幅員等についてでございますけれども、町道の幅員については、現在、町では、昨年4月に策定しました南部町町道整備計画に基づき、1級町道におきましては、幅員6メートル、2級町道では5メートル、その他町道は4メートルを目安として、道路体系を設定しております。現状がそれに満たない町道の整備に当たりましては、用地を取得し、実施することを基本としてございます。

なお、住宅が密集しているなどの理由によって、用地取得が困難なときは、道路体系で設定している幅員を確保できない場合であっても、整備を推進することとしてございます。

また、各町内会より要望書が提出されております路線については、すべての路線を早急に整備するためには、当然多額の費用を要するわけございまして、先ほども申し上げましたさきに策定した「道路整備の優先順位設定評価基準」に基づいて、優先順位を決定し、順次整備をしてまいりたいと考えてございます。

参考に、基幹的道路網を形成する路線である南部地区の北本村・南古舘線道路改良や名川地区の日渡・青鹿長根線外2路線の舗装、補修、また、福地地区のあかね団地内道路舗装改良は、交付金事業や原子燃料サイクル事業を活用して実施してございます。

また、地域住民の皆さんには幅員が狭く、砂利道などの整備されていない道路もまだまだ多い

わけございまして、大変不便をおかけしておりますが、先ほども申し上げました予算を考えながら、そして順次整備に取り組んでいかなければならないと思ってございます。

最後に具体的な馬淵川流域のお話でしたが、合併して堤防整備も以前よりは高くなりました。昨年度においては雨量が平年より少なかったのか、被害が出ることはございませんでした。ですから、私どもも今堤防を高くした部分、それでもってどのぐらいの雨量になると合併1年目のときに水害があったわけでございますけれども、ああいう状態になるのか。また、起こらないのかどうか。整備されて完成してまだ1年しか、ワンシーズンしかたっておりませんので、今後のまた状況を見ながら県なりに要望していく部分が出てくれば、これはしていかなければならないと思っております。

また、ぜひ議員さんにもお願い申し上げたいのは、具体的なだれだれ宅からというお話がありました。そういう場合、我々も具体的に答えたいと思うわけでございます。ただ、一般質問には大まかな質問しかございませんので、どうしても具体的になると答えられない部分がございます。ですから、今後またそういうご質問がある場合には、具体的なそういう部分もお示しいただければ、それに対してのまた具体的な答弁ができると思いますので、ここはまたひとつよろしくお願いを申し上げたいと思います。

また、再質問等、詳細な部分等につきましては、担当課長等々からも答弁をしながら答えてまいりたいと思っております。

○議長（小笠原義弘君） 再質問ありませんか。工藤幸子君。

○10番（工藤幸子君） まず、いろいろな面から追って、農道、接道の整備ということも先ほどからお伝えしておりますけれども、町民の声をぜひ聞いてほしいと思うのがまず第1点に大切なこの部分だなと思っています。優先順位というものもあるわけですが、ただ、外観的に見た優先順位なのか、あるいは危険度の高い順位なのか、その辺を見きわめて、観察をして、調査をしてほしい。先ほど言いましたアクセス道の下比良の7-1というこの地形は、本当に狭くて、過去ひところ、道路を補修、コンクリートで何かやっているんですけども、その後様子を見るふうもなく、地震等、あるいはそこを通行する大型トラック等でひび割れをして、その補充した部分が効果をなさないような状態になっております。ですから、町民としてはやはりまだまだみんなが活用しなければならない道路ということを前提にしての話でございまして、特にこういう狭い道路で先の方が通れない。通行するその先の地権者たちが通れない道路であれば、農地を

提供してもいいというくらい、その並びの地権者たちの声でございますので、そこは十分ご意思を酌んでいただいて、順位ということも大事ですけれども、1人でも事故に巻き込まれるようなことがあれば大変なので、町民の声をつぶさに聞いていただきたいと。それがまず第一条件でございます。

それから、2点目の悪路ということでございますが、もう何十年、何百年もその道路でやってきたと思いますけれども、生活水準が高くなるにしたがって、いろいろな車等々が利用されて、住宅地に入っていかなければならないという、そういう状態になっておりますので、今までそれで我慢してきたのではないかとではなくて、やはりこれはもう数軒の家が建ち並んでおりますので、そういうわけにはいかないと思う。やはり住民の大きな声だと思うのです。ですから、この辺も先ほどは指名をさせていただきましたけれども、きょうは建設課長さんも見えておりますので、そこは何号線、町道何号線ということをお示しいただけるかと思います。それで、もしその線の家をどうこうするのではなくて、昔からずっと垣根がその道路をふさいでいる部分もあるので、そこはやはり建設課なり、その部署の方が行って、指導していただいて、その道路を活用できるように準備を整える必要があろうかと思います。いろいろな場所で火災等も年に10回とか、何回とかとこういうふうな様子ですので、だれがどこで住んでいる。あるいはひとり暮らしがいるという、そういうものも十分注意をして、観察をして善策を整えてほしいなど、このように思っておりますので、どうぞその2点をよろしく願いして一般質問を終わりたいと思います。

○議長（小笠原義弘君） 建設課長。

○建設課長（西野耕太郎君） 工藤幸子議員の言っている箇所につきましては、大向地区の船場平の谷内さんということで、具体的に言ってもらっているんですけども、これは突っ込みの道路で、町道なんですけれども、前にもその件について現場を見ております。町長もさっき答弁いたしましたけれども、やはり地区からの要望書をあげていただきたいということをお願いはしております、まさしく今あがってきておりますので、これから評価基準の中に入っていくわけなんですけれども、現場も確認しております。今の4メートル以下になるんですけども、4メートルだからできないということではなくて、当然垣根等が邪魔になりますので、その辺を地域の方々に提供していただいて、最低の緊急車両が入るスペースの道路は今後確保しなければならないというのは確認しておりますので、さらに要望書を提出していただいて、整備に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（小笠原義弘君） 農林課長。

○農林課長（中村一雄君） 工藤幸子議員のご指摘の道路の場所を早速現場確認をして、地区の声を聞いて、農道の整備を進めてまいりたいと思います。

○議長（小笠原義弘君） 町長。

○町長（工藤祐直君） 町道、農道を含めてでございますが、総体的に私ども地区のいろいろな会合へ行くと、道路の要望というのはやはり一番高い要望でございます。ただ、我々も町内会さんに今お願いをしているのが、2本、3本等、町内会さんから要望が来るわけです。そうすると、1町内会さん、2本、3本、一気にやれるということも、これはいろいろなバランスを、他の町内会地区も考えて整備していくわけございまして、一回り会合等で回りますと、第1要望、第2要望、第3要望というのが同じ町内会さんでもまちまちなわけでございます。当然、自分の自宅があるところはまず第1に優先してほしいとなれば、次の方に行くと、いや、うちの方の自宅の方が第1優先にしてほしいと。

ですから、我々もできるだけ計画的な整備を行っていきたい。そういうときに町内会さんの中でもまず話し合ってもらうようにして、町内会として第1に取り組んでもらいたいのは、この中でもここなんだと。こういう部分をお示しいただき、当然宅地、住宅がかかる部分については、そういってもそう簡単には着手できない部分がありますけれども、我々も町内会さんとお互いが納得し合いながら進めていきたいと、こう思っておりますので、また、議員の皆様にも町内会さんとか、会長さん、そういう方々にもやはり今後はただ要望をあげるではなくて、町内会さんも一緒に入って、そして緊急度、優先度、そういう部分もお互いに話し合いをしながら、取り組んでいくというのが大事だと、こう思っておりますので、我々もそういう部分においてはしっかりと町内会さんを含めながら、声を聞きながら当然財政状況というものも見ながら、ちゃんと説明をしながら、今後取り組んでまいりたいと、こう思っております。

○議長（小笠原義弘君） 以上で工藤幸子君の質問を終わります。

2番、夏堀文孝君の質問を許します。夏堀文孝君。

（2番 夏堀文孝君 登壇）

○2番（夏堀文孝君） おはようございます。早速でございますが、今回私の一般質問は2点のことについてお尋ねを申し上げます。

1点目は、平成21年3月より八戸市の市民病院を拠点として運用をいたしておりますドクターヘリについてであります。県南地方を中心に、1年間で出動が262回にも及び、救命率75%、劇的救命救急として、死亡が回避された人が16名と大きな成果を上げておりますが、南部町におけるドクターヘリの要請状況とその効果はどれぐらいあるのか。

また、平成23年4月には、青森市の県病に拠点が移されることが決まっておりますが、県南地方の救命救急のため、もう1機の配備が望ましいと感じられますが、町として県に働きかける考えはあるのか、町長の答弁をお願いしたいと思います。

2点目でございますが、南部町の入札基準についてであります。現在、町発注の入札の基準はどのように決められているのか。

また、南部町では対事業者との消防団協力事業所の認定と災害時における応急対策業務に関する協定などを結んでおりますが、これを指名審査基準に反映させる考えはないか。

また、町発注工事において落札業者が下請業者として南部町内の業者をどの程度使っているのか、町として把握しているのかを町長にお尋ねをいたします。

答弁よろしく願いいたします。

○議長（小笠原義弘君） 答弁を求めます。町長。

（町長 工藤祐直君 登壇）

○町長（工藤祐直君） それでは、夏堀文孝議員のご質問にお答えを申し上げます。

まず、最初にドクターヘリに関する状況でございますけれども、ご存じのとおり、ドクターヘリは青森県が八戸市立市民病院を拠点としまして、平成21年3月25日から運行を開始してございます。八戸市立市民病院が先日公表しました運行開始から1年間の状況によりますと、私の手元では253件になっておりますが、若干これが1年間と3月25日から翌年の3月31日までの1週間の部分で若干のずれがあるのかも知れません。そういう件数の要請がありまして、実際の出動件数は229件となっております。そのうち、三戸郡下が72件というふうに報告をいただいております。

当町に関する出動要請でございますけれども、17件ございました。うち、出動後のキャンセル

が1件、天候不良または日没間際のため出動できなかったケースが2件ございまして、14件でドクターが患者と接触し、救急搬送を行ってございます。

なお、救急搬送のうち1件がドクター及びナースが現場で患者の状況を確認し、救急車に同乗の上、地元の病院へ搬送したケースがございました。

公表されております資料によりますと、搬送された患者の容態など、詳しいことは記載されておられませんけれども、ドクターヘリでなければ死亡した可能性が高いと言われる、いわゆる劇的救命が全体で16人に上るとの報道をされております。

また、先般の八戸圏域定住自立圏形成促進議員連盟総会の席でも八戸市民病院のドクターの報告があったわけですが、たしか16名ということで、非常に効果があるというお話をされていました。

また、参考でございますけれども、1年間南部町におけるドクターヘリの着陸でございますけれども、福地運動公園、それから平運動公園、南部芸能伝承館、名川中学校、名川南小学校、ポートピアなんぶ、チェリウス駐車場をこれまで使用してございます。

次に、ドクターヘリの拠点移設に対し、町としての県南配備への要望についてお答えを申し上げます。

青森県では、ドクターヘリの運行拠点を2011年、来年4月をめどに青森市の県立中央病院に移す計画であると聞いております。先般、5月20日に開催されました先ほど申し上げました八戸圏域定住自立圏形成促進議員連盟の総会におきまして、「八戸市立市民病院へのドクターヘリ配備の継続及び本県への2機目の導入促進に関する決議」がなされまして、その場で私ども8市町村の議長から八戸市を初めとする構成8市町村に対し、その決議文を提出いただいたところでございます。

当町としましては、一つの町としてのお願ではなく、三戸郡町村会として、八戸市立市民病院へのドクターヘリ配備の継続を7月に県知事との会合がございまして、知事へ要望することとしてございます。

また、北奥羽開発促進協議会におきましても、同様の趣旨での要望活動を行っていく予定でございますので、議員各位にもまたよろしくご支援をお願い申し上げたいと思います。やはり1町村というより、一つの郡、そしてまた三八上北を含めた、そういう要望が効果的かなと思っておりますし、私個人的には八戸市は久慈、二戸、3市連携協定も行っているわけでございます。将来的に考えますと、このドクターヘリは圏域で区分すべきではないだろうと思ってございます。岩手県にもまたお願いをし、何とか配備をしていくと。こういう要望も必要ではないのかなと思

っております。

次の入札基準等についてのご質問でございますけれども、業者指名につきましては、「南部町建設業者等級審議会」において「南部町建設業者工事施行能力審査規則」第5条により客観的査定要素（経営規模、技術力等）に基づいて土木、建築、舗装の工種別に指名願いを提出した業者の等級を定めております。

さらに、「南部町建設業者指名審査会」において、「南部町建設業者選定規程」第2条の規定により「建設業者等級名簿」の中から当該工事の設計金額に対応する等級に属する業者の中から、厳正かつ公正に選定して指名してございます。

なお、この建設業者工事施行能力審査規則並びに建設業者選定規程は公表してございまして、財政課の閲覧場所で閲覧することも可能でございます。

次に、消防団協力事業所等の指名審査基準への反映についてでございますけれども、指名競争入札では、先ほど申し上げましたとおり、建設業者工事施行能力審査規則に基づき、客観的要素により施行能力を審査・格付けし、その等級と請負工事設計金額により指名することになってございます。

現在は県が評価した総合評価値に基づき業者のランク付けをしておりますので、指名競争入札及び一般競争入札では町への貢献度により指名審査に反映させることはいろいろ課題もありますけれども、最近、国、県が進めております総合評価落札方式という新しい競争方式を採用している一部の市町村もございます。この総合評価落札方式では入札者から提示された価格のほか、技術提案の内容、企業の施行能力、地域貢献度などを総合的に評価し、発注者にとって最も価値の高い申し込みを行った者を落札者として選定できる入札契約方式であり、災害協力活動やボランティア活動などの実績も評価できるシステムとなっております。

今後はこの入札契約方式の詳しい内容、事務処理の手順などを調査し、実施の可能性を検討してまいりたいと思っております。我々も常に入札につきましては、あらゆる勉強をしながら、また、どの方式をとっても100%というのではないわけでございますけれども、公正、公明の中で、そしてまた地域の業者の育成、それはしっかりと考えながらチャンスは出していかなければならないと思っております。この総合評価落札方式でございますけれども、これも100%の方式ではないと思っております。いろいろの評価点をどういう項目を掲げるのかどうか、そしてまた毎回すべてがこの方式ですと、ボランティア、地域活動、そこが常に高い点数ということもありますので、そういう部分も我々しっかりとまだ勉強しなければならないなということで、先般、郡の町村長と県民局と毎年行っている地域懇談会がございました。その席上で、私も県民局の職員に

ぜひ三八、県内だと余り広過ぎて人数が多くなるので、三戸郡または三八で勉強会を開いてほしいと。我々も職員を担当課だけではなく、結構な課も当然関係するわけでございますので、職員を研修に出しますので、ぜひ開催をお願いしたいという要望も先般してございます。そういう中で、しっかりといろいろな方法を考えながら取り組んでまいりたいと思います。

次に、町内事業所の下請の把握についてでございますけれども、工事担当課では、受注業者が工事などを下請に出した場合、その下請業者名など、必要事項についての報告を求めていますので、その都度下請報告書が提出されております。また、工事の一部が下請に出された場合は、元請業者に対し全体の工程管理、技術管理などを適切に行うように指導してございます。町としては大きな工事等、一般競争入札などで町外の業者が受注した場合などにおいても、地元で下請ができるそういう部分については地元業者を使っていただくように、そういうことはお願いをしながら、当然お願いになるわけでございますけれども、地域の商工業の発展に我々もつながっていくようなそういう考えで今後も取り組んでまいりたいと、こう思っております。

細部にわたります再質問等につきましては、また詳しい担当課長等からも答弁しながら答えてまいりたいと考えております。

○議長（小笠原義弘君） 再質問はありませんか。夏堀君。

○2番（夏堀文孝君） ありがとうございます。

ドクターヘリの質問でございますけれども、ドクターヘリのまず代替ということもあろうかと思っておりますけれども、定住自立圏構想共生ビジョン事業の中で、ドクターカーも導入されておるわけでありまして、やはりヘリに比べると機動力がかなり劣る。そういった点がございまして、また、運行経費に関しまして導入時より国からの補助が厚くなりまして、年間1億7,000万円かかるうちの半分は国庫補助金で賄われまして、さらに全体の4分の1が交付税で算入されているということでもあります。県負担は実質約4,250万円という試算も出ているようでもありますけれども、例えばこれを県南の町村で割って負担するという方法もあるのではないかなと。

また、町長も前向きに私とほとんど同じような考え方だと思いますけれども、やはり岩手県北の利用もこのドクターヘリに関してはあるということで、岩手県北の市町村も巻き込んで強く要請していく必要があるのかなと、そういった感じもいたしております。

高齢化が進んでいく中で、こういった救命救急はさらに要求されますし、速い対応で後遺症が軽減されれば、医療費も削減できると、こういうことであると思っておりますので、先ほど町長は町村

会において7月に要望をするということですので、ぜひこの部分を強くお願いをしたいと思います。

続いて、指名審査基準についてでございますけれども、ここにちょっと資料を簡単に読ませていただきたいと思います。これは今年度1月19日付で出されました国土交通省東北地方整備局発行の資料でありますけれども、簡単に内容をお話ししますと、今般、岩手・宮城内陸地震に代表されるとおり、災害時における建設業の役割は重要であり、各自治体においても建設業に対して災害時の対応の期待が非常に大きいものがあります。

今後総合評価の地域貢献の評価項目に地域防災の協力体制の有無についてを拡大し、消防団協力事業所に認定されている企業または消防団に協力することにより表彰等を受けている企業を評価すると、こういうふうにあります。点数配分等としましては、1点から4点と大きい点数ではないのでありますが、やはりこういった協力している事業者、こういうものを指名審査基準に反映していただきたいと、そういうふう思うわけであります。また、それによって、消防団活動の励みにもなると思いますし、南部町としましても消防庁が2006年に導入をいたしました制度で、近隣の町村に比べていち早くこの消防団協力事業所の認定を行っておりますので、こういった部分もぜひ入札の方に反映させていただきたいと、そういうふう思うわけであります。

また、もう1点の町発注工事の下請業者を把握しているかということでもありますけれども、なぜこういった質問をしたかと申しますと、最近の落札率20%から30%を切った低い低落札価格があります。そのため、元請業者が落札しても、地元の業者を使えない。そういった声も聞かれるわけであります。こういったことに関しまして、もう一つの資料がありますので、今年度の3月17日付で青森県県土整備局から出されました資料でございますけれども、青森県指名発注制度の改善ということで、県では、工事の発注に当たり、適正な施工が確保されないおそれのある著しく低い価格での入札を排除し、適正な価格での契約を推進するため云々と、こういうふうにあります。これは、県では最低制限価格制度というものを設けております。また、低落札価格調査制度というものも設けておまして、極めて低い落札を防ぐために導入している制度であります。これは八戸市でも導入しているわけでもありますけれども、この最低制限価格制度をこういったものを町としても導入する考えはないか、ここの部分を再度質問いたしたいと思います。

○議長（小笠原義弘君） 町長。

○町長（工藤祐直君） まず、ドクターヘリの件でございますが、非常に議員おっしゃるとおり

県負担も少ない金額で運行される補助金、また交付税算入ということがございます。1機目のときと2機目の要望のときが同じような要件を満たしてくれるかどうかそういう問題もあろうかと思いますが、そういう部分も含めながら、しっかりと我々もドクターヘリについては要望してまいりたいと、八戸市長さんを先頭にしながら、また一緒に取り組んでいきたいと思っております。

それから、岩手県北、まだまだ個人的な意見になりますけれども、議員さんも同じ考えと。恐らく皆さんもそう思っているのではないかなと。我々の地域は県境でもございますので、当然岩手県北等も考えた、そういう要望も一緒に7月にしていきたいと、こう思っております。

それから、指名審査関係でございますけれども、今国土交通省におきましてもいわゆる地域活動またはボランティア活動、消防協力、そういう部分も評価をして審査をしていくと。非常に多くなってきてございます。そういう部分も我々もやはりあと除雪の協力業者、いろいろそういう部分の項目がいっぱいあると思います。そういう部分も含めながら、県の方とかとまた勉強会を開きながら、どういう項目を出していけばいいのか、今のところは評価落札方式は、県内においてもまだ非常に少ない数ではございます。ただ、そういう部分も行っていきたいと思っております。今担当課の方から来ました。先般お願いした件について、早速6月22日に県民局で勉強会をしていただけたというふうになったようでございます。我々も1課に限らず職員を出して、どういうやり方ができるのか勉強しながら取り組みをしていきたい。

それから、最低入札価格制度等、県においても今導入をしてございます。非常に低い落札の場合は我々も果たして会社として本当に経営的に成り立つんだろうかなというそういう心配もするわけでございます。そういう部分も含めながら、当然公正、公明でなければならないわけでございますので、総合評価落札方式と同時に県が行っている最低価格制度、こういう部分も含めながら勉強しながら、取り入れられる部分はどのぐらいあるのか、全部の発注というわけにもいかないだろうと思っております。さまざまな参考事例等も勉強しながら取り組んでまいりたい。総体的には私そう思っておりますので、また、あとは副町長を筆頭とする指名審査会の方でもそういう部分も総体的な考えを加味しながら審査の方を行っていただければなど、こう思っております。

○議長（小笠原義弘君） 財政課長。

○財政課長（小笠原覚君） ただいまご質問のございました総合評価落札方式でございますけれ

ども、今町長が答弁したとおりでございますけれども、現在、平成20年度末で総合評価落札方式を導入している市町村、実は全国では51%実施していると。青森県ではどうかということでございますが、8%ということで、これは県からいただいた資料でございますが、全国最低レベルであるということでございます。

議員ご質問の災害協力活動、あるいは消防等の活動を評価して、これを入札、契約にぜひ生かしてほしいと、こういうことでございますが、これは国の指導がありまして、単に入札価格だけで契約をするのではなくてそういう地道な活動もきちんと評価しなさいという方向に傾向として、そういう動きになってございます。今町長の方からもお話がございました。発注者側もこの総合評価落札方式の勉強を重ねて、内容をよく吟味して手順をよく私も勉強しまして、いろいろな評価項目を設定すると。その項目ごとに今度はそれを評価していかなければなりません。その評価もやっぱり偏りのないよう、公正でなければなりません。そのためにはどういうことが必要なのかということもこれから勉強会、研修会等が開かれるようでございますので、私どもも一生懸命勉強をして、検討していきたいというふうに思います。

それから、低価格調査制度等、最低制限価格についても触れられておりましたけれども、南部町におきましても最低制限価格制度実施要領というのを定めております。それから、低入札価格調査制度運用マニュアルというものも定めておりまして、極端な低価格が工事目的物の品質確保という面でもやっぱり問題があると。なおかつ下請いじめであるとか、労務者の低賃金につながるようであれば、これも当然防止していかなければならないと。よって、指名審査会等においてこういうものを協議して検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（小笠原義弘君） ほかに質問ありませんか。夏堀君。

○2番（夏堀文孝君） ありがとうございます。

消防団の協力事業所に関しては、今企業だけのメリットではなくて、やはり消防団活動をしていく中で、消防団員、会社勤めをしておりますと、訓練とか、そういった場合に出なくてもいいというような会社もあるわけでありまして。そういった中で、やはりこういったメリットがあれば、率先して企業も消防団に協力していただけるのではないかなと、こういうふうに思うわけでありまして。

それから、最低制限価格制度をぜひ取り入れていただきたいんでありますけれども、やはりできたものを買うのであれば、幾らでも安い方がいいわけでありまして、工事関係に関して

はこれからつくるものということで、やはり低い落札率になりますと、どうしてもどこかにしわ寄せが行く、そういった形ができ上がっていくと思います。そういったものをやはりなくしていかなければならないのではないかなと。八戸市では2009年度の発注工事の落札率は82.7%と、こういった数字であります。その中で、競争性は保たれていると、決して高い数字ではないと、こういうふうな報道もされたようでございます。南部町の自主財源20%弱ほどの中で、地場産業の育成は必要不可欠であると、そういうふうに思い、また、地元雇用の拡大、法人税収の向上などの部分から申し上げても、こういった企業の育成、行政の責任であると思います。

答弁がなければこれで質問を終わりたいと思います。

○議長（小笠原義弘君） 以上で夏堀文孝君の質問を終わります。

ここで11時10分まで休憩いたします。

（午前11時00分）

○議長（小笠原義弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時14分）

○議長（小笠原義弘君） 日程第1、一般質問を続けます。

12番、立花寛子君の質問を許します。立花寛子君。

（12番 立花寛子君 登壇）

○12番（立花寛子君） 日本共産党の立花寛子でございます。6月定例議会に当たり一般質問を行います。

議会開会日の4日に行われました町長の提案理由の中에서도言っております新幹線開通に伴う問題についての質問です。東北新幹線が新青森駅まで全面開通することで、在来線の運賃が引き上げられます。通勤、通学、買い物など、日常生活に欠かせない在来線が今以上に不便になります。新幹線開通で在来線が受ける影響を考えてみたいと思います。

新幹線が開通することで、どうして在来線に影響が出るようになったのでしょうか。青い森鉄道株式会社がつくられたこと自体、問題を複雑にしていると考えていますが、経営状況が全くわかりません。どのような方法で経営状況を把握しているのでしょうか。青い森鉄道株式会社の収支報告はどのようになっているのでしょうか。その内容をお知らせください。

具体的に在来線が受ける影響はどのように考えておりますか。運賃の引き上げ、列車時刻や本数の変更など、また、自治体負担はどうでしょうか。新幹線が開通することで観光客が見込まれることはうれしいことではありますが、そのことで毎日利用している鉄道の運賃が高くなる。しかも盛岡以北の地域だけ負担させられている。この点はいまだに理解も納得もできないことであります。

※川守田稔君 着席

そこで、公共交通機関に対する国の支援はないのでしょうか。子供の貧困が叫ばれ、所得格差が広がっている現在、交通機関の都合で出費がふえる人々がいることを政府として考えてほしいものです。町長はいかがお考えでしょうか。

次に、消防団員の報酬についての質問です。火災はもとより、水害などの災害現場で力を発揮していただく消防団員の皆様に敬意を表するものであります。南部町は水害に見舞われる回数が多く、そのため消防団員の出動回数が多いのではないのでしょうか。消防団員の報酬の額、費用弁償には国の定めた基準、しかも最低の額の基準と聞いていますが、国が基準を決め、交付金に反映されている額は出すべきではないのでしょうか、質問いたします。

次に、ドクターカー運行事業とは、の質問に移ります。八戸圏域定住自立圏共生ビジョンがことし2月にできました。その中の一つに、緊急医療体制の充実という項目があります。ドクターカー運行事業という事業名で、内容が書かれていますが、具体的な運行計画をお聞きしたいと思います。ドクターカーは八戸市だけが待機場所なのか。三戸郡内の病院での待機はできないのか。その場合の医師の確保はどうするのか。現在の医師確保の状況はどうなっておりますか。

また、関係市町村の役割分担の項目には、八戸市はドクターカーの導入に要する費用を負担する。八戸市及び関係町村はドクターカーの維持管理を共同して行い、協議の上、必要な費用を負担すると書いています。地元負担はどのように計算されるのでしょうか。ドクターヘリ同様、医師等が同乗し、緊急現場や搬送時における医療行為を可能とするドクターカー導入は、心強く多くの人に安心を与えるものではないのでしょうか。いつでも、だれでも利用したいと考えるわけですが、具体的な出動基準というものはないのでしょくか。台数に限りがある現在、どのように出動するのでしょうか。救急車に医師が乗り込み、出動するなら想像できますが、ドクターカーの場合の様子は思い描けません。緊急のときの心強い味方となる事業と思われますので、具体的な事例を出して説明願いたいと思います。

○議長（小笠原義弘君） 答弁を求めます。町長。

（町長 工藤祐直君 登壇）

○町長（工藤祐直君） それでは、立花寛子議員のご質問にお答えを申し上げます。

まず、1点目の青い森鉄道株式会社の収支報告についてのご質問でございますが、定時株主総会で承認された内容は、会社のホームページにも掲載されて公表されておりますし、また、新聞等でも報道されてございます。

平成20年度の収支決算であります。営業収益は3億5,999万9,000円、営業費は4億1,308万4,000円でございます。営業損益では5,308万5,000円の赤字となっておりますが、この赤字分につきましては、県の一般会計繰入金で補てんされてございます。

次に、在来線が受ける影響についてでございますけれども、去る5月11日、JR東日本がことしの12月4日と発表いたしました新青森駅までの東北新幹線全線開業により、現在目時八戸間を運行している並行在来線青い森鉄道線が青森駅まで延伸することになります。このことによりまして、影響を受けることといたしましては、現在、目時八戸間の運行本数は上り下り合わせて36本でございますが、通勤、通学の利用者の利便性を確保した上で、閑散時間帯を中心に運行の本数を見直し、30本程度に減便される予定であると伺っております。

次に、運賃についてですが、普通運賃と通勤定期は、現在の青い森鉄道のものと変更ございませんが、通学定期は現在のJRと同額水準に引き下げられる予定となっております。

次に、利用者負担と地元負担の自治体の負担についてのご質問でございますが、まず、利用者負担についてでございますが、先ほど申し上げましたとおり、普通運賃はJRの1.37倍、通勤定期はJRの1.65倍と、現在の青い森鉄道のものと変更がございません。通学定期の運賃は1.65倍から現在のJRと同水準に引き下げられる予定となっておりますので、私どもが平成14年、新幹線開業と同時に目時八戸間、このときに1.37倍、1.65倍、通学定期も1.65倍となったわけでございますが、通学定期においては現在のJRと同額ということで、例を申し上げれば、剣吉駅から八戸駅間の3カ月間の通学定期の場合、現在の2万3,600円から1万4,310円となることから、我々の地域におきましては、9,290円安くなる予定になっております。

また、現在青い森鉄道線から八戸駅以北のJR東北本線に乗り継いで利用している方は、八戸駅以北分については、従来私どもが先に1.37倍、1.65倍、その運賃となりますので、八戸駅以北分の市町村利用者の方々は現在より高くなるということになります。

次に、地元自治体の負担でございますが、青森駅までの延伸に伴う沿線の地元負担は特にございませんが、ご存じのように沿線市町村、青い森鉄道株式会社に出資金を出してございます。これは開業時でもご説明申し上げ、また、平成20年度にもお話をしておりますので、既にご存じだと思いますが、平成14年の出資金のときは610万円が当町の出資金でございました。今度青森までの開通によりまして、1,510万円の出資額、トータルで2,120万円でございます。青森までの出資金のときは、前回の610万円を差し引いた部分での追加出資金となっております。これは、線路のメーター数、そしてまた4駅を所有している南部町でございます。そういう出資割り当てで出資金としては負担しておりますが、運行経費等々、そういう部分についての負担金ということとはございません。

それから、国への支援についてでございますが、私どもも八戸新幹線開業のときの並行在来線、このときからお願いをしてきているわけでございます。また、先般県の方も副知事が国の方に支援の要望を行っております。新聞にも掲載されておりました。当然、私ども町村会、市長会、これを県の方に重点要望としてお願いをしているわけでございまして、それを県が代表して国の方に支援要望を行っているという形になってございます。これからも私どもも当然お願いをしておりますし、議員おっしゃるように、私どもも八戸新幹線のときに、盛岡まではJRで、何で以北がいわゆる民間鉄道にならなければならないんだと。こういうことを再三申し上げてまいりました。それでも現在の形になっているわけでございますが、八戸新幹線、当時ミニ新幹線がフル新幹線、そういう経緯もあったわけでございます。私どもよりも大先輩の首長さんたちが20年、30年前にも新幹線要望を行ってきて、最終的にそこに落ち着いているという話も他の関係した首長さんからお聞きしたことがございますが、それでも、現在の状況、非常に我々地域にとってはJR運賃より高い運賃なわけでございますので、今後ともそういう部分を要請してまいりたい。そしてまた、JRさんにつきましては、貨物列車、この通行使用料、ここについて再三金額、使用料を上げてほしいという交渉を現在も行っております。そういう部分もお願いをしながら、できるだけ地元利用者、地域利用者の方々が負担にならないように努力してまいりたいと思います。

次に、消防団の報酬についてでございますけれども、平成21年度普通交付税の算出の基礎となる単位費用におきましては、非常備消防団員の年報酬は消防団長8万2,500円から団員3万6,500円までを基本としてございます。しかし、普通交付税においては、消防団の規模を人口10万人の都市において14個分団、団員563名、この消防団の規模を南部町の人口に置きかえたいしますと、わずか5個分団、206名の消防団員となってしまいます。逆にそういう低い数字の団員数

の分しか交付税に算入されていないということでございます。報酬年額に団員数を乗じた報酬額総額を比較してみますと、普通交付税では10万人規模の都市では約2,100万円を見込んでおり、この額と町の人口を基礎として、南部町には約775万円が交付税として算入されております。これに対し、南部町において平成21年度中に支払った団員報酬の総額は約984万円、1,000万円近いわけでございます。普通交付税に算入されている金額より多い額を、これは総額でございます、団員の皆さんに支払っているということになりますが、一人一人の報酬金額ということではなく、10万人規模から申し上げますと、南部町は先ほども申しあげました206名、そういう中で、現在32分団、679名の団員がおるわけでございます。そういう中で消防団の方々には有事の際、地域ボランティア精神のもとで非常に活躍をしていただいております。

なお、南部町で支給している消防団員の報酬額、出動手当額はただいま申しあげましたような実情を勘案しながら、青森県消防協会三八支部並びに三八地区の消防団として、あらゆる場面で行動を共にする三戸郡内の町村で統一して現在の金額としてございます。

また、消防団員への報酬とあわせて我々も考えていかなければならないと思っておりますし、また、立花議員からも消防団に対する大変ありがたいエールもいただきました。報酬ももちろんでございますが、ぜひ出初式、観閲式、そういうときにまたお顔を出していただいて、激励をしていただければ、消防団員はさらに元気をいただけるものかと思しますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、ドクターカーの運行でございますが、先ほどドクターヘリの部分について夏堀議員からご質問があったわけでございます。

まず、ドクターカーが導入される施設と台数についてのご質問でございますが、ドクターカーの導入は八戸圏域定住自立圏形成協定に基づき、圏域内の救命率向上のため運行中のドクターヘリを補完する役割として、本年3月29日に八戸市立市民病院救命救急センターに1台配備され、運行が開始されております。運行日は年中無休で、時間帯は午前8時から午後11時となっております。救命救急センターの医師が八戸広域消防本部の要請を受けて、ドクターカーで救急現場へ出動し、現場で救急車と合流し、医師が治療をしながら病院へ搬送することとなっております。

次に、医師の確保についてであります。市民病院救命救急センター医師が17人体制で対応することとなっております。

次に、地元負担の経費についてであります。八戸圏域定住自立圏の中心市である八戸市においては、地域活性化経済危機対策臨時交付金によりドクターカーの車両を購入し、市民病院救命救急センターの医師に係る人件費を負担することとしております。

運転手の人件費のほか、燃料費、保険料等の運行経費を8市町村が負担することとしております。1年間の運行経費は、約640万円と見込まれておりまして、八戸地域広域市町村圏事務組合の消防費の負担割合に基づいて算出した額を八戸市に支払うこととしております。この方法で算出した南部町の負担額は年間約50万円となりますが、平成21年度と平成22年度の運行費につきましては、八戸市が定住自立圏振興基金より全額を負担することとなっておりますので、八戸市を除く市町村負担は、平成23年度から発生することとなっております。この金額につきましては、定住自立圏構想、それぞれ8市町村が協定を結んでいるわけですが、当町にも一部交付金、国から来ておりますが、ほとんどが中心市、八戸市に、この後担当課長から金額が必要であれば答弁させていただきたいと思いますが、八戸市に相応なる金額が来ておりますので、その交付金を活用しながら基金制度、またはドクターカーの購入、そういう部分に活用されているということでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

なお、4月中旬に交通事故を起こしたドクターカーは、5月25日までに車両の修理を終え、翌26日から運行を再開しております。ドクターカーの認知度が低いことから、当町としましては、広報6月号に記事を掲載し、緊急車両であること、そして救命率アップが期待されることを周知を図ってまいりたいと思いますし、修理後、回転灯もふやし、また新聞報道によりますと、運転手も広域消防経験者、そういう方を運転手として採用していく、安全面をさらに強化していくというふうになっておりますので、当然、1秒、2秒を争うわけでございますので、しっかりまずドクターカーは1台しかありません。救急車と若干車体も違いますし、そういう部分でこの車がドクターカーだと、さらに緊急を要する車であるということを周知してまいりたいと、こう思っております。

○議長（小笠原義弘君） 再質問はありませんか。立花君。

○12番（立花寛子君） まず、青い森鉄道についてですけれども、なかなかこれは日常ふだんに鉄道を利用していない方は余りわからない内容ではないかなと思っておりますけれども、予算、決算のときなどに、そういう収支報告などを議会に提出していただくということはできないのでしょうか。県が補てんしているとは言いましても、地元にも関係することですので、収支報告書の提出などの改善は求めたいと思います。

また、今現在走っております本数が30本に減ることがわかりましたが、それはいつごろ発表され、どういう形で皆さんに周知徹底されるのか、お聞きしたいと思います。

また、JRから青い森鉄道になってから、やはり初乗りや通勤、通学に対する負担がふえたわけではありますが、じゃあ自治体としてはどういうことができるのか、この点での提案といいますか、自治体として、町長としてどのように考えているのかお聞きしたいと思います。現在南部工業高校に通っている皆さん方は廃校という不幸な結果に、そういう報告になっておりますが、そちらから名農高の方に通学される方がおった場合の負担ということも考えて、ぜひ町内への子供さん方に対しては手厚い手当ができないものなのか、この点をどのように考えておられるでしょうか。

また、国に対しての支援ということを県を挙げて行っているということではありますが、どうも不利益地域といいますか、新幹線が通ったことで明るい面もあるんでしょうけれども、その反面、青い森鉄道などが敷かれ、不利益地域としてまず利用者から見ますと負担がふえたわけですので、こういう点で個人にも国からの支援ということで考えられないものなのか、また、自治体としても負担がふえていくと予想されますので、その点、どのように考えておられるのでしょうか。

次に、消防団員の報酬についてであります。国から入ってきている地方交付税は一般財源化されておりますので、すべてこの消防団員の皆さん方に基準どおり使えということは難しいかも知れませんが、何としてでもせめて団員や費用弁償としての出動手当、これを団員の皆さんの合意のもとに下にも厚くしていただくように話し合っていていただき、せめて団員出動手当の支給額の引き上げということが実現できないもののでしょうか。町長の考えをお聞きしたいと思います。

また、先ほど報酬の決め方は三戸郡内統一した金額ということではありますが、やはり当町は水害の被害に見舞われ、幾ら改善の方向で頑張っているといっても、まだまだ水害がなくなったわけではありませぬので、その点を考慮するならば、独自の支給額を決定してもいいのではないのでしょうか。どのようにお考えでしょうか。

ドクターカーについてですけれども、これはこれからどんどんドクターカーの利用がふえますと、自治体負担も多くなってくるのではないかなと思いますので、これに対しても医療充実のためには国からの支援ということがどうしてもうたわれなければならないのではないのでしょうか。財源問題を見ますと、国も大変厳しいからということでしょうが、まず、大企業や大資産家、そういうところにもきちんとものが言える政府が確立されるならば、財源は生み出せるという立場で、医療充実のためには、やはり国からもこういうところにも地方交付税という形でもいいと思います。支援が必要ではないかなと考えておりますが、いかがでしょうか。

また、先ほどドクターカーについては、まだまだ情報が不足していると思います。どういう方がどういう形で利用できるのか、やはりこれは事例は少ないかも知れませんが、救急車と

のドッキングなど、具体的にどういうふうに行われて、どういう方がまず優先的に利用できるのか、病名なども決められているのではないかなと思いますが、出動基準とか、そういうものがあるのではないのでしょうか。ぜひこの点、具体的にドクターカーが町を走るときの条件などをお知らせしていただきたいと思います。

再質問の質問が前後しますけれども、先ほど読み上げました八戸市だけでなく、話し合っただけのことですけれども、三戸郡内にもドクターカーの待機といいますか、きちんと医師も確保しての待機ということはできないものなのか、1台だけで終わってしまうのか、この点はどういうふうになっておりますでしょうか、ご答弁お願いいたします。

○議長（小笠原義弘君） 町長。

○町長（工藤祐直君） それでは、最初に私の方から何点か申し上げて、答弁して、担当課長の方から詳細の部分は答弁していきたいと思います。

まず、先ほど青い森鉄道、自治体の支援、また利用者への助成というご質問だと思いますが、議員誤解されているかも知れません。先ほど、例えば剣吉駅から八戸駅を例として申し上げたことでありまして、当然、三戸駅から八戸駅も現在のＪＲ運賃で下がるわけでございます。逆に剣吉から三戸駅に行くときもＪＲ運賃に現在から下がるわけです。今までより特に通学生徒さん、この方々は下がりますので、今までの運賃から考えますと安くなる分、家計的には別な部分に使うこともできるのではないかなと思っておりますので、しっかりとこの通学定期、現在のＪＲでの運賃で決定をし、利用者がまたふえていただくことを期待していきたいと思います。

それから、自治体の負担等でございますが、我々も会議等で県の方にまた青い森鉄道の方に町村長等からも質問が出たのは、さらなる負担はないのかという質問で、県の方からは、市町村に対する運営資金等々に対する負担は考えていないというふうに答弁しておりますので、そういう負担はないと、こう思っております。

それから、消防団の報酬でございますが、今同じ消防団ということで、郡内、同じ三戸支部、三八協会、同じ団員たちでございますので、そこで地域によって報酬額がまちまちより同額で一緒にいった方がいいのではないかとということで、平成９年に恐らく設定していると思われま。我々も消防活動を見ていると、本当に有事の際、自分の仕事を投げ打って活動されるわけでございますので、できれば少しでも上げていきたいなという思いもあります。その中で、財政というのもしっかりと見なければならぬわけございまして、消防団の幹部、または団員の方々と

もしよっちゅう話し合う機会があるわけでございます。団員の方々もいろいろな考えの団員の方々がおります。やはり少しでもアップしてもらえればなという方もおりますし、また、我々はボランティアとしての地域、この地域を守るという精神でやっているんだと。そういうふうにはつきりおっしゃってくれる方もおられます。ですから、いろいろありますので、どうぞ立花議員さん、消防団の方々ともいろいろ具体的なご意見をお聞きしながら、いろいろなお考えを団員の方々も持ってください。そういう部分もお聞きをしながら、またこの部分については、その中でどういうふうに取り組んでいけばいいのかというのを検討してまいりたいと思います。

それから、ドクターカーでございますが、これはさらに我々も国への要望もしていかなければならないと思っておりますが、まず、先ほどドクターヘリの2機目のそういうお願いもしていかなければなりません。また、ドクターヘリとドクターカーの活動内容というのもまたそれぞれいいものがあると思っておりますので、ここは我々自治体に大きな負担とならない中で、運行が存続、維持できるようにしていくことが大事であると思っております。

それから、待機の件でございますが、恐らく市民病院さんを除いて、他の自治体病院、医師の関係から、恐らく厳しいだろうと思っております。市民病院さん、救急救命センターだけでも17名という医師があるからこそできることであって、議員のおっしゃっていることも理想とすれば大変素晴らしいことでございますが、医師の部分からいくと、非常に他の自治体は最小限の医師の中で行っておりますので、その医師がその時間帯抜けるということになれば、また通常の病院経営、患者さんに大変不便をかける部分が発生するのかなと思っております。現在のまず市民病院さん、17名の医師のもとで進めていかざるを得ないかなと、こう思っております。

○議長（小笠原義弘君） 企画調整課長。

○企画調整課長（坂本與志美君） では、残りの部分についてご説明を申し上げます。

青い森鉄道の本数の件でしたけれども、30本になる予定だということで、いつごろかということですが、ダイヤ改正が12月4日ですので、その3カ月ぐらい前に発表されるということで、それと合わせてその本数も決まると思っております。

それから、ドクターカーのどういう人が利用するのかということですが、どういう人という差別、区別はございません。ただ、ドクターヘリとの併用ということになっておりまして、ドクターヘリが飛べない夜間とか、あと悪天候のときにドクターカーがそこに出動するということになっております。ちなみに、今まで3月29日から、途中1カ月ブランクがありまして、今5

月29日から再開されて、約35日間で25回出動しております。八戸が一番多いわけですが、あとおいらせ町、階上町がそれぞれ1件出動しております。

以上です。

○議長（小笠原義弘君） 企画調整課長。

○企画調整課長（坂本與志美君） もう一つ、青い森鉄道の収支決算を報告できないかということではありますが、正式なものといえますか、議会とかそういうのには発表するということはございませんが、必要であれば、こちらでインターネット等から引き出しまして、ご提出申し上げてもよろしいかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小笠原義弘君） 立花君。

○12番（立花寛子君） 青い森鉄道についての最後の質問になりますけれども、先ほど一部利用者、下がる場所もあるということでしたが、青い森鉄道が青森市内まで開通することによって、その間の運賃が高くなるわけですので、全体として考えて、地域の負担がふえるんだということを訴えておきたいと思います。気軽に青森市内にも行けなくなったなという気持ちは持っておりますけれども、そう簡単に新幹線も利用できない人々もいるんだということをご理解いただければと思います。

ただ、この青い森鉄道など、公共交通機関に対する国の支援というものが、余りにも貧弱じゃないのかなと思っております。きょうは鉄道のことですけれども、赤字路線のバスなども大変厳しい状況になって、評判がいいのですけれども、100円バスとか、里バスなども出さざるを得ない状況もあるわけですので、そういう全体を考えて、国に対しても公共交通機関に対する国の支援というものを自治体としてももっと強く訴えていってもいいのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

あと、消防団員の皆さんに対しては、常日ごろから聞いておりますけれども、その報酬ではないというのは、どの皆さん方もおっしゃっておりますけれども、こういうのは自分から「上げてくれ上げてくれ」というのもお話しにくい件でありますので、これは気を使って上の皆さん方の協力で、下の皆さん方にも幾らかでも引き上げようじゃないかと、自主的な運動が起こらなければ難しいのかも知れませんが、南部町としての水害のある地域も考慮するならば、幾ら

かでも出動手当、団員の皆さんの支給額は引き上げてもいいのではないかなど。これは現実的に町長も火事現場などでも活躍されているのを見ておりますので、そういうお気持ちもあると思いますが、ぜひこちらからも改善されることを訴えて終わりたいと思います。町長からの一言の答弁はいかがでしょうか。

○議長（小笠原義弘君） 町長。

○町長（工藤祐直君） まず、青い森鉄道の件につきましては、新幹線が青森まで来る間に、金額が上がることではないわけでございます。現在のＪＲの運賃で、八戸以北、青森まではＪＲで行って、ＪＲ料金で当然運行しているわけございまして、開業と同時に青い森鉄道になったときに通勤、普通運賃がその時点で上ると。ただ、通学定期は現行のままだということでございますので、ご理解をいただきながら、公共交通関係につきましては、我々も多目的バス、里バスも100円という金額で出しております。そういう取り組みを行っている自治体について、また支援等、そういう部分についてはしっかりお願いをしながら、国も大変厳しい状況の中でのかじ取りになるわけでございますので、大変だと思いますが、我々は我々として地方自治体としてお願いするものはしっかりと要望してまいりたいと、こう思っております。

それから、消防団員につきましては、立花議員も消防団員の方々の気持ちを察してご質問されていると思います。私もそういう部分については同じ団員に対する思いがございまして、報酬も含めながら、また消防団員活動については施設整備、また備品整備、今ここに大変力を入れてございます。合併してからも屯所の整備、また備品、かなりの額でもって整備をしてまいりました。そういう報酬のみならず、施設整備、そういう部分も消防団のご意見を聞きながら、充実した活動、整備というのも大事になってくると思いますので、そういう部分も含めながら取り組んでまいりたいと思っています。

○議長（小笠原義弘君） 以上で立花寛子君の質問を終わります。

ここで昼食のため午後１時まで休憩いたします。

（午後０時０２分）

○議長（小笠原義弘君） それでは、休憩を解きまして会議を再開いたします。

（午後１時００分）

○議長（小笠原義弘君） 3 番、沼畑俊一君の質問を許します。沼畑俊一君。

（3 番 沼畑俊一君 登壇）

○3 番（沼畑俊一君） さきに通告をしておりました農業の6次産業化について質問いたします。

最近、国、県では、農業地域発展のため、6次産業化が必要とし、それに向けた取り組みが各地でなされてきています。6次産業とは、1次産業掛ける2次産業掛ける3次産業イコール6次産業、1次産業が加工、流通、販売まで展開している形態を指すとしています。振り返ってみますと、当町でも以前からやってきた食用菊、干し柿、ウメを使った加工品など、また最近では、菊うどん、八助カレー、その他特産品の数々もそのうちに入るのではないかと思います。形態もいろいろあり、大学、商業、工業との連携などがあり、販売の仕方も産直、宅配、商店との連携、最近ではインターネットを利用した販売など、さまざまあります。幸い当町では、達者村という組織があり、各方面のさまざまな連携をとれる組織もあります。現在の町の状況を考えるとき、6次産業化の推進はますます必要と考えますが、町長はどのように評価をし、今後どのように対処していくのかお考えをお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（小笠原義弘君） 答弁を求めます。町長。

（町長 工藤祐直君 登壇）

○町長（工藤祐直君） それでは、沼畑俊一議員のご質問にお答えを申し上げます。

まず、農業の6次産業化について、町で取り組む考えについてのご質問でございますが、農業を単に農畜産物の生産という1次産業にとどめず、2次産業、3次産業まで踏み込むことで新たな付加価値を創造し、地域の活性化につなげようという、平成20年7月「農商工等連携促進法」が施行され、全国で農林漁業者と商工業者等が通常取引商取引関係を越えた取り組みなどが行われて来ております。

また、6次産業化、1次産業掛ける2次産業掛ける3次産業、この法律化を推進するため、今国会において、「農林漁業者等による農林漁業の6次産業化の促進に関する法律」が提出され、審議中であるわけでございます。

法律の提案理由としましては、農林漁業者等による農林漁業の6次産業化の促進による農林漁業の持続的かつ健全な発展及び農山漁村の活性化を図るためでございます。法律には基本方針

の策定並びに総合化事業及び研究開発・成果利用事業計画の認定について定め、これらの計画に基づく事業の実施について金融支援、農地法、野菜生産出荷安定法、種苗法の特例措置を講ずるなどが掲げられております。

具体的支援策などは、まだ詳細ははっきりしておりませんが、今後の農業の方向性、農業活性化の施策を考えたときに、大変大事な6次産業化になってくると思っておりますし、我々の地域は生産については心配要らない、素晴らしいものが生産できるわけでございまして、あと一つは加工、そして販売、流通、ここをどういうふうにしていくか、特に流通の部分、販売の部分が大変大事になってくると思っております。それぞれの町の小さな加工場を含め、また民間で行っている加工施設、農協さん等々を活用しながら、まず先ほど議員がおっしゃったように、食用菊やウメカレー、そういう部分も商品化されてございます。今一番少しまだ力が足りないのは、いわゆる商品化できたものをどういうふう to 販売していくかということがまず大事になります。これからは加工施設等も含めながら、流通販売まで、どのようにしていけばいいのか、また、農業者、そしてまた商工関係者等とも連携をとりながら取り組みもしていきたいと、こう思っております。

先般、町村長との知事、県側との行政懇談会がございました。新聞でも一部私の提案といえますか、要望が記事にも載っていましたが、私はこの販売の部分で非常に青森県自体の販売力、今結集力ということで、知事を筆頭に取り組んでいるわけですが、1自治体での販売力というのは、やはりある程度の限界と申しますか、力がどうしても弱い部分がございます。そういう部分で、県で青森版、いわゆる農業版のそういうパンフレットなり、いわゆる通販型、そういうのを青森県版ができないものかと、こういうご提案もさせていただいたわけですが、当然その場では回答できることでもなかったわけですが、私はそれぞれの40市町村、2品目でも3品目でもそういう町を代表する、そういう特産物、これを一つの販売でもってできないものかと。

今非常に伸びているのが通販の販売力でございます。金額も非常に伸びていると。そういう中で、青森版の通信販売型、そういうものができるともっと青森結集力をもって、青森県をPRできるのではないかと、こういう提案をさせていただきましたが、また、何とか実現できるようにこれからは県側にもお願いしていきたいと思っておりますし、合併前にさくらんぼ塾という農家の方々との販売を私も農林課時代、1担当として取り組んだことがございます。一度は町の助成をいただいて、海外研修に、まさにグリーン・ツーリズム、ヨーロッパに農家の方々行っただけですが、2回目の海外は町も当然予算は2回も出してくれないだろうと。じゃあ物売って販売

して、そこで利益を出したのを貯金しておきましょうと。それで海外へ2回目、目標を立てましょうことで、サクランボとリンゴ、これを行いました。その販売した収益でもって2回目、その方々、また海外研修に町の予算を使わずに行った経緯があるわけです。

ただ、やはり一つの町が取り組むには非常に販売力、通信力、そういう部分がやはり限られた部分がありまして、先般の県側との懇談会のときに申し上げたのは、これは青森県で取り組めば、相当の販売力がある。そういうことから発言させていただきましたが、そういう販売力、流通というのは非常に所得の向上にもつながっていくわけでございますので、まさに6次産業、これから法改正というふうな支援体制がまた国の方で打ち出されてくるのか、しっかりと見据えながら、そして我々もしっかりそこに取り組めるものは我々の地域としてどういうものがあるかというのを検討してまいりたいと、こう思っております。

○議長（小笠原義弘君） 再質問はありませんか。沼畑君。

○3番（沼畑俊一君） 前向きなご答弁ありがとうございました。

やはり町長さんがおっしゃられたように、地域だけでは限界があると思います。そういう意味で国、県の事業を活用するとか、そういう広い対象をもった対応をして、これからいろいろ進めていただきたいなというふうに思います。いつも町長もおっしゃられますけれども、当町はミカンとバナナ以外は何でもとれると言われるほど、大変恵まれた地域であります。特に加工に向くブドウ、それからカキ、それからウメ等有望なものがたくさんあり過ぎるほどあるわけですね。それで、やはり全部を対象にするのではなくて、ある程度的を絞って進めれば、ある程度経費も少なくて済むし、結果も早く出るのではないかなというふうに私は考えますけれども、これから今大変農業、あるいは地域を取り巻く環境が大変厳しいわけでございます。逆境こそチャンスという言葉がありますけれども、今やはり危機感を持って、みんなが知恵を出し合って、挑戦を試みる大事な時期ではないかなと、私は考えるわけです。再質問というわけではありませんけれども、そういう私の意見を述べて再質問にかえたいと思います。どうかよろしくご検討をお願いいたします。

○議長（小笠原義弘君） 町長。

○町長（工藤祐直君） 私も沼畑議員と同じような考えがございまして、あらゆる産物をという

ことは、また色がどうしても薄い部分が出てまいります。そういう中で、南部町の特徴ある産物、ある部分は特定をしながら、そこをまた強力にPRしていくという部分が大事だと、こう思っています。ブランドにしても、やはりすべてがブランドというのはまたこれもPR力が弱いわけですし、やっぱり絞ることによってひとつ、この商品は我々の部分は他と違うんだよと。こういう部分を打ち出せるわけですし、そこについてはどういう産物がいいかという部分はまた関係者の方々からも当然ご意見を聞きながら進めなければならないと思っておりますが、いずれにしても私ども果物を主としながら、大変すばらしい農産物がある地域であります。そこをしっかりと打ち出してまいりたいと思っておりますし、また、昨年、我々の地域は果樹が盛んだということで、パフェ、スイーツのイベントをやりましたら、大変好評で、第2弾、追加を行ったわけですので。私はあれを見て、我々の地域に非常に果物がもうすぐサクランボから始まって、ずっと続くわけですし、ひとつフルーツパフェ、そういう部分を打ち出すことができるのではないかと、こう思っております。そういう部分を含めながら、ご意見を拝聴しながら、当町を生かしながら、国、県、そういう事業を活用して取り組んでまいりたいと、こう思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

○議長（小笠原義弘君） 以上で沼畑俊一君の質問を終わります。

.....

◎散会の宣告

○議長（小笠原義弘君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

なお、6月8日は午前10時から本会議を再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。ご協力まことにありがとうございました。

（午後1時16分）

第30回南部町議会定例会

議事日程（第3号）

平成22年6月8日（火）午前10時開議

第 1 一般質問

13番 川守田 稔

1. 南部町の農産物の付加価値について

4番 根 市 勲

1. 南部町の一次、二次、三次産業の連携による活性化について

2. 町立病院の移転に伴う現在地周辺の活性化対策について

14番 工 藤 久 夫

1. 南部町の活力を向上させるための施策について

2. 国道104号線と県道苫米地・兎内線及び福田小学校への変則的な交差点の改良について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（19名）

1番	工 藤 正 孝 君	2番	夏 堀 文 孝 君
3番	沼 畑 俊 一 君	4番	根 市 勲 君
5番	松 本 陽 一 君	6番	河門前 正 彦 君
7番	川 井 健 雄 君	8番	中 村 善 一 君
9番	佐々木 勝 見 君	10番	工 藤 幸 子 君
11番	馬 場 又 彦 君	12番	立 花 寛 子 君
13番	川守田 稔 君	14番	工 藤 久 夫 君
15番	坂 本 正 紀 君	16番	小笠原 義 弘 君
17番	佐々木 元 作 君	18番	東 寿 一 君
19番	西 塚 芳 弥 君		

欠席議員（１名）

20番 佐々木 由 治 君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	工 藤 祐 直 君	副 町 長	坂 本 勝 二 君
総 務 課 長	小萩沢 孝 一 君	企画調整課長	坂 本 與志美 君
財 政 課 長	小笠原 覚 君	税 務 課 長	八木田 良 吉 君
住民生活課長	極 檀 義 昭 君	健康福祉課長	有 谷 隆 君
環境衛生課長	中 野 雅 司 君	農 林 課 長	中 村 一 雄 君
農村交流推進課長	福 田 修 君	商工観光課長	神 山 不二彦 君
建 設 課 長	西 野 耕太郎 君	会 計 管 理 者	庭 田 富 江 君
名川病院事務長	佐 藤 正 彦 君	老健なんぶ事務長	麦 沢 正 実 君
市 場 長	佐々木 博 美 君	教 育 長	山 田 義 雄 君
学 務 課 長	庭 田 卓 夫 君	社会教育課長	工 藤 重 行 君
農業委員会事務局長	坂 本 勝 君		

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	田 辺 弘 治	主 幹	板 垣 悦 子
主 査	秋 葉 真 悟		

◎開議の宣告

○議長（小笠原義弘君） ただいまの出席議員数は19人でございます。定足数に達しておりますので、これより第30回南部町議会定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

（午前10時01分）

◎一般質問

○議長（小笠原義弘君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に順次発言を許します。

13番、川守田稔君の質問を許します。川守田稔君。

（13番 川守田稔君 登壇）

○13番（川守田稔君） おはようございます。今回の私の質問は、きのうの沼畑議員初め、私の後の根市勲議員と非常に重なる部分が多くて、もしかしたら根市さんの分とっちゃうかも知れませんが、私の質問ということでやらせていただきたいと思いますので、皆さんご了承ください。

本会議に通告した一般質問の内容は、南部町における農産物のその付加価値を高める対策についてという内容で通告いたしました。通告の内容に従って質問を始めさせていただきたいと思います。

※佐々木元作君 退席

平成21年度版青森県社会経済白書によりますと、県内の農業産出額は減少基調で推移しており、平成20年度農業出荷額は前年を30億円下回る2,828億円であるとのことでもあります。また、

県内の農林漁業の生産物の実に7割が生鮮食品のまま県外へ出荷されているという現状を記しております。また、青森県内の食品加工分野においては、精米、各種肉類、冷凍魚類など、加工度の低い食品が多く、逆に加工度の高い食品の県外からの移入の多い傾向があるということが示されております。県外依存度の高い加工産業の実態を如実に分析していると考えます。また、青森県内の農業食料製造業の出荷額の推移を申しますと、平成11年577億円、平成13年534億円、平成15年513億円、平成17年536億円、平成19年515億円となっており、平成11年から19年における出荷額でマイナス62億円、割合でいうと10.8%の減少の実態であります。

当南部町における農業産出額は東北農政局青森農政事務所による第54次青森農林水産統計年報農林編によりますと、平成18年から19年度にかけての金額が約101億4,000万円とあります。うちリンゴが30億1,000万円、サクランボ7億7,000万円、野菜19億6,000万円、ブロイラー8億6,000万円、米7億6,000万円という状況のようです。このような状況の中、興味深いのは、農水省による試算があります。それによりますと、国内の農林水産業の生産額は約9兆円あるとのこととあります。その農林水産物が食料品製造業ですとか、小売業を経て、その付加価値ですとか、流通コストが加わることによって、最終段階において約74兆円という金額、約8倍の市場規模に成長するという試算があります。大変興味深い試算であります。つまり、当南部町における農業生産額の101億4,000万円の約8倍、811億円の範囲でその付加価値の可能性を模索することができるといってよいかと思えます。

※佐々木元作君 着席

さきに述べましたように、県内の農業産出額、農業食料品の製造業出荷額とともに、減少基調にある現状はそのまま当町にも当てはまるものと認識しておりますが、きのう沼畑議員が発言されました「危機こそチャンスである」という言葉が南部町の行く末のあり方を示しているようで、妙に心に残っておる次第であります。しかし、その現状は背水の陣であるということを忘れてはならないと思えます。

当南部町の農産物に対して、その付加価値を高めようとする政策、対策など、現在の取り組みの現状をお知らせください。改めて質問いたします。

また、その取り組みの過程で、ハードルとなる問題点など把握しておられましたらご説明いただきたいと思えます。

沼畑議員の発言された6次産業とは、とりもなおさず一般に言われる農商工連携を意味するわ

けですが、その農商工連携と町のかかわり方のご所見などありましたら、あわせてご説明ください。この場合、産官学という考え方とも共通するものがあると思いますが、そういう視点でも構わないと考えます。ご答弁よろしくお願いいたします。

○議長（小笠原義弘君） 答弁を求めます。町長。

（町長 工藤祐直君 登壇）

○町長（工藤祐直君） それでは、川守田稔議員のご質問にお答えを申し上げたいと思います。

農産物の付加価値を高めるための政策等についてというご質問でございますが、先ほど議員からも経済白書についてお話がございました。私から平成21年度青森県社会経済白書の中で、食用農水産物の生産額と飲食費の最終消費額の比較を若干お話をさせていただきたいと思いますが、生産額と最終消費額とでは3.9倍、また、国の資料によりますと平成17年で6.9倍、約7倍、そういう生産額から最終消費額の差があると、大きな乖離があるわけでございまして、議員もご指摘していたとおり、国全体の問題として挙げられます。仮に生産額、当町101億円に、先ほど議員からは8倍という数字が出ておりましたが、その中で当然生産、第一次産業、二次産業、三次産業にかかわっている方々もあるわけでございまして、すべての生産額100億円掛ける8倍ということは無理なわけでございますが、いずれにしてもやはり今まで昔の農業はまずつくる、そういうことに最重点を置いてきたわけでございますが、最近の傾向として、生産から加工、そしてまた販売と、そういう特に産地直売施設が一番いい例になってくるのかなと思いますが、そのような傾向が非常にふえているわけでございまして、我々も農業者の所得向上、これを考えていく上において、昨日も沼畑議員からのご質問もありましたが、6次産業化と、こういうことを見据えていかなければならないと、そう思っております。

現在、当町の生産者は、市場販売・JAへの委託販売・また業者との契約販売・直売所販売・通販販売など、多様な販売を展開しております。また、加工品などにつきましては、個人で加工場を整備して販売する方、あるいは法人の加工場に委託加工して販売している方などがございます。

また、販売に当たって、生産的技術・安全対策などの各種制度などの指導につきましては、基本的にはJAの指導により行われ、安全・安心の信頼のもとに販売され、加工品につきましては個々に保健所や県民局などの指導に基づいて販売をしてございます。

農産物の付加価値を高めるためには、農家と消費者の距離を狭め、直接消費者とかかわらなく

てはならず、「安全・安心」への制度的対応、その中にはトレーサビリティシステム、GAP、ハサップという三つが大事になってくるわけでございます。今はこの3点につきましても取り組みが強化されておりまして、トレーサビリティにつきましては、常に、いつ、どこで、だれが、どのように生産したかと、生産から流通までの過程の履歴をしっかりとさかのぼることができるというシステム。また、GAPということにつきましては、農薬問題、これに絡んで農薬の残留、異物の混入などの適正管理、実践をちゃんとしていくということ。また、ハサップにつきましては、食品衛生管理をきっちりチェックできるシステムを確立しておくことということになっているわけでございますけれども、販売経理等の対応、消費者への宣伝及び消費者ニーズへの対応など、農家個々のまた労働力と責任においての対応が求められているものと考えてございます。

多様な販売チャンネルを活用しながら、国で現在審議中の「農林漁業者等による農林漁業の6次産業化の促進に関する法律」が今後の農業の方向性、農産物の付加価値を高める施策の一つと考えてございます。詳細な支援事業等明確になり次第、県及び関係機関と検討し、支援策を考えてまいりたいと思っております。

本当に先ほども申し上げましたが、生産から販売までにおいて非常に4倍、中には8倍、特に以前聞いたときにはソバの場合は生産から加工がたしか4倍から6倍、最終的にお店に行ってそばを食べる。たしか16倍でしたか32倍と言いましたでしょうか、以前講師の方からお聞きしたことがあるんですが、非常にやはり消費者の方々に行くときには、数倍、数十倍になるわけでございまして、今後私どもの農業者、生産、加工、流通販売と、この一体化、一本化をどのようにしていけばいいのか、そこにおいては農商工連携の部分がございまして、また先ほど議員からも産官学、この連携というのも非常に必要になってくるわけでございまして、今、国、または県においても農商工、ここの連携、ここに対する支援というものが多くなってきてございます。我々も農業者とそしてまた商工会を通しながらどういうものを一緒になって取り組むことができるのかどうか、今までの農業関係者だけではなくて、商工関係者の方々とも連携を密にしながら、そしてまたあらゆる事業、こういう事業も紹介をしながら、我々の地域ではどういうものができるのかという部分をしっかりと相談をしながら取り組んでいかなければならないと、こう思っております。非常に厳しい農業状況が続いておりますので、今までの生産重視という時代からは変化していると思いますし、ただ、一番基本がやはりまず生産になってくるわけでございますので、私ども南部町の農産物、まず安心、安全、そういう部分をしっかりと取り組みをして、その中で付加価値をつけていくと、このような取り組みが大事になってくる、そう思っております。

また、詳細について、再質問等はまた担当課長等から答弁をしながら進めてまいりたいと、こう思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小笠原義弘君） 再質問はありませんか。川守田君。

○13番（川守田稔君） 町長が今ご答弁いただいた内容は、きのうの沼畑議員の答弁にも重なるようなところがあるので、それはそれとしてあらかじめ予想と言ったらおかしいですが、自分でも納得しておるところなんです、問題となるのは、最初に申し上げておきたいのは、農商工連携をただただ賛美する気もないんですよ。ですけれども、今まで随分昔から町ですとか、農業者が模索してきたやり方という、今までの道のりが農商工連携というのは実はそういうことだったんじゃないのかなという認識のもとに農商工ということをテーマにして申し上げたいと、今回考えております。ほかにどういうやり方があるのかなというのは、それぞれ皆さん一人一人理事者の方も議員の方もいろいろあるんでしょうけれども、一つのたたき台として考える道筋にしたいと考えていますので、そのように理解ください。

農商工というのがうまく連携しているのかといたら、まだしていない状況にあるように思うんですよ。その農商工という言葉は初めて聞いたのはいったいつだったんだろうという、随分前のような気がするんです。それで、何でうまくいかないのかなということを考えてみますと、これは産官学という枠で企業が動く場合も共通するところがあると思うんですけれども、一つには、農林水産業者と食品製造業者、そのお互いのどこにどういうニーズを持ったどういう人たちがいるかということが根本的に余りよくわからないよなという現状があると思うんですよ。交流しようにもどこにだれがいるのかもわからない。交流できなければ信頼関係ですとか、具体的な話には及ばない。そういったところがまず最初にあって、例えば、いろいろなセミナーですとか、そういった異業種交流のようなイベントのようなものも多々あるんでしょうけれども、いざ出会いました。そういったときに、例えば商品開発のアイディアは生産者にしても、製造者にしてもあるんだと思うんですよ。ですけれども、それを企画の段階から製品化する、また製品化したものを店頭に並べるというノウハウですとか、そのすべを知らない。そういったことに専念する人材と労力が不足しているという現状があると思うんです。それがクリアされても、今までの流通ルートがある意味固定化されてしまっていて、なかなか新規参入者というのは入っていけないという、そういった壁もあるかと思うんですよ。

零細、弱小、中小、決して資本が十分でない企業というのは、やはり設備投資にお金を回すと

ということがなかなか難しく、1次加工ですとか、2次加工、その中間加工という設備はなかなか投資がおくれる傾向にあるという現状があると思うんです。そういった現状があるという認識で、その情報をただただお互いに提供するだけではそれが連携につながるかというと、やはりそうではなくて、第三者による情報と企画を結びつける具体的なお仕事、ワークショップが発生してきますよね。それから、雑多にたくさんある情報をどういうふうに精査して、選択して、使える情報とそうでない情報を調整などする、そういうフォローする機関が必要になってくるんだと思うんですよ。

また、どういう分野においても中核になる専門的な知識を持った人だとか、専門的な技術を持った人間の存在が不可欠になるんだと思うんですね。そういった思い当たることを申し上げましたけれども、南部町は決して大規模な業者がたくさんおるという状況ではないかと思いますが、事業拡大ですとか、意欲的な投資を促すような小回りの利く支援策というのを町が考えるべきでないのかなと。それはただ単に種をまくという作業にしかないかと思うんですが、種をまいてしっかり育つのを待つという作業を町がやるべきではないのかなと考えます。

それで、じゃあ具体的にどうしたらいいんだろうということなんですが、いろいろな情報、農林水産業に絞って言えば、情報というのはどういったことが情報になるのか、いろいろな分野に分散してそういう情報は確かにそれぞれの機関は持っているはずなんですよね。それを集約する機能がどこかに必要なんだろうと思うんですよ。

2点目には、いわゆる付加価値として認知、認められるようないいものをつくるというのは、それに努力するということは不可欠だと思うんですが、その品質保証というのに保証されたある程度の量を確保するというのも大事になってきますよね。特に加工用ですとか、業務用の原料供給という立場の強化を考えていく必要があると私は考えるんですね。

それでもう一つ、農産物をただ農産物として生産、出荷するという今までの姿勢を変えて、冒頭にも申したように、生産物の7割が生鮮食料品として余り付加価値もつかないままで出荷されているという現状を考えれば、やはり先ほど町長もおっしゃいましたが、ただつくるということではなく、食品産業に対して、原材料を生産したり、加工して供給するという、その食品産業の一員として位置づけを町の農業者も意識すること、そして農業者から単に生産者から経営者的な意識のステップアップを促していくのが大事なのかなと、私は私なりに考えていたんです。

それで、最後にもう一つ、農業者の前にも申しているんですが、組織化、法人化というのが最低限でも必要な時代なんだろうなと思うんですね。最低でも組合ぐらひは組織した方がよろしいんじゃないでしょうか。できれば、株式会社ですとか、NPOですとか、生産法人というのを

組織することで、農水省からの予算の受け皿、そのほかにもいろいろな悪い意味で天下り法的なものを持っている予算額があるわけですが、なかなか個人が補助金くださいという形で行っても受け付けてもらえないと。やはり最低限の組織化、指定された法人化、組織化というのは要求される時代であると随分前から考えています。感じています。

その上で、まず最初に健全な経営をすることに心がけて、正直な申告を行って、納税もして、実績としてやはり会社としての実績を積み重ねることがやはり銀行からの融資ですとか、補助金の受け皿になるためには、最低限必要な時代がもう来ているんだなということを感じるものですから、発言させてもらいたいと思います。

前も申しましたが、返済できない人には銀行はお金を貸さないと思います。「貸しません」と言っていました。幾ら制度としてあってもそれを使えないという、その現状は何かしら改善していかななくてはならないと思うのですが、ご所見をお伺いしたいと思います。

○議長（小笠原義弘君） 町長。

○町長（工藤祐直君） 今いろいろご指摘、またいろいろご意見をいただきました。まず、今農業者が変わっていかねばならないのは、まさに生産者から経営者と、議員がおっしゃっていた。私もそのように変わっていかねばならないと思っております。そういう中で、農商工連携、非常にただ情報を流しただけでもなかなか進まないというのも現実そうだと思いますし、そこで議員おっしゃっていました第三者、これが役場であったり、またJAさん、非常にJAさん、決して悪口というわけではないんですが、以前のような農協は金融の方が主になってきてまして、本来の農業者、ここの中に入って進めていく、そういう形が残念ながら近年はちょっと見られない。農商工を進めていく上で、やっぱり農協さんがちゃんと入ってくる。町も農業行政という中で、当然入るわけですが、JAさんは特に農業のプロの組織なわけですし、私はJAさんの方にもそういう部分をお願いしながらいきたい。

いい例の一つは、田子町さんがニンニクからやずやさん、これは非常にやはり農協さんがちゃんとしっかりと中に入って、そしてまさに需要と供給を先ほど品質の保証も大事で、当然あるわけですが、供給の部分がしっかりしていないとその後、やはり続かない。そういうことを考えますと、非常にやずやさんに田子ニンニクを出すときに、農協さんがしっかりと入って、安定した供給をちゃんとしているのが成功のもとだったと思います。そういう観点から私どもも町としてもしっかりと情報提供のみならず、間に入り、そしてまた農協さんにも入っていただいて、供給の

場合はやはり1農家だけで対応というのは取引の中では大変厳しいわけですので、しっかりと安定供給ができる、そういう体制が整っていかないとやはり今後も難しいのかなと、こう思っておりますので、ご指摘いただいた部分、我々もさらにまた取り組みをしていきたいと思っております。

そして、農業法人でございますが、私も農業法人については、今後我々地域、これは必要な法人、そう思っております。一つは、若い人たち、新規参入者、そういう方々が農業に入ってきてやすい。こういう体制もとらなければならないと思っておりますし、耕作放棄地、これもふえてきているわけございまして、今後もふえる可能性が大きいわけですので、そういう放棄地をつくらないためにもまた、法人化というのは必要であるなど。以前パソナの研修生、4年ほど来て、研修を受けたわけでございますが、1名は次の年1年やりました。あと二、三名の方がやはりいきなり1人で農業をやるとなると資金もないし、生活を考えるとなかなか続けられなかったと。農業法人でもあれば、そこにまず勤めながら、また自分の農業というのでも展開することができるんだけれどもという話をお聞きしました。当町はまず大きい法人がなかったものですから、たしか2名の方は県内の津軽の方に1名、そちらの方に勤めた経緯がございます。今後非常に大事な部分だと思っております。

一時、数年前に農業法人化、ハウス、そのお話もあったわけでございますが、ここはまた我々の町の考え、そういう部分とマッチできるそういう部分であれば、我々もこれは支援していく必要はあるだろうと思っておりますし、また、いろいろなハウス施設等になれば、熱量の問題が出てきます。そういう部分が町の方と同じ考え、そういう部分が確認できれば、また一つのそういう農業法人というものも、これは必要なのかなと、こう思っております。そういう考えのある方々がおられれば、株式であれ、法人化であれ、団体組織であれ、常に農林課の方にでもお話をしていただいて、そこで町側としっかりと協議も進めていきながら、進めていく、そういうことは非常に必要だと思っております。

少し回答になった部分とならなかった部分があるかと思いますけれども、いずれにしても一次産業から三次産業を含めた6次産業化、そういう中で付加価値を高めながら、所得の向上につなげていく、そしてまた法人化、そういう企業もふえてくることによって、農地を守る。また、若干の農業参入者というのでも出てくるのかなと、こう思っておりますので、いろいろな角度からまた取り組みを検討してまいりたいと、こう思っております。

○議長（小笠原義弘君） ほかに質問ありませんか。川守田君。

○13番（川守田稔君） 私は8倍の付加価値がつくって申しましたけれども、それは8倍でなくとも何もいいと思うんですよ。それは農水省が試算したらそういうことになっちゃったという、いろいろな農林漁業ですから、材木とかそういったのも含めてのことなんでしょうから、例えば、葉っぱものはどのぐらいなるとか、そういったのはそれぞれに違う数値が出てくると思うんですが、ただ、8倍のキャパを持っているわけですよ、今畑でとれた例えばチンゲンサイでも何でも、ハウレンソウでも、8倍の価値をつくる可能性を持っているというところがすごく何だ、そう言われればそうだよなという、今さらながら気づかされたというところでおもしろいなと思ったわけです。そのことがこの質問をするきっかけになったのも一因ではあるんですが、別に倍でもいいじゃないですか。1.5倍でもいいじゃないですか。その程度付加価値がつけば今の現状を考えるとどれだけ助かるのでしょうかという、そういうものの考え方で構わないと思うんですよ。問題意識は町長初め皆さん持っておられるように何か感じられるので、ぜひ国による6次産業化という、その政策もあるようですので、ぜひ有効に活用して、町の実績につなげていただきたいなと思います。

もうちょっと申したいなと思うのは、先ほど農商工連携というのは、一つの方法論でしかないだろうと言いました。紛れもない事実だと思うんですが、ただ、農商工連携というのを構築していく作業の中で、やはりいろいろと想定外に得るものが多いんじゃないのかなという気がするんですね。先ほどは町長はGAPですとかハサップですとか、トレーサビリティという言葉をお使いになったんですが、ISO22000的なもっと重たいプログラムを農業者は要求される時代が来るんじゃないのかなという前提で話をしたいと思います。

ISO22000というのは、いわゆる生産から流通消費、消費の一番末端までを網羅しようという実に幅の広いプログラムなんです、一部始まっている部分もあるんですよ。代替的な措置としてGAPですとか、トレーサビリティというので用を足しているという現状があって、例えばISO22000をクリアしようとは言いません。ですけれども、例えばハサップを含めて、GAP、トレーサビリティ、そういったものをある程度完成させれば、実はマーケットというのは簡単にあるんだと思うんですよ。例えば大手のスーパーチェーンですとか、そういったのはそういうところを優先的に探して契約栽培とかということにつなげている現状があります。

ですから、例えば農商工連携というその構築をするには、当然のことながら、GAPですとか、ハサップですとか、トレーサビリティという問題をクリアしなければならない時々が必ずあるはずなんです。そういう意味で、こういったのを一つのモデルにして、最後には農商工連携でな

いところに行っても構わないと思うんですが、そういう取り組みを考えるのは有効ではないんでしょうかと考えます。ご所見がありましたら伺いたいと思います。

町が国や県からの政策がおりてくるのをただただ待っているとは言いませんけれども、それを待ってからじゃないと行動が起こせないというのは、何か余りにも主体性がないんじゃないのかなという、町独自性という意味で、主体性がないなということを感じてしまうこともあるんですよ。ですから、国、県の政策予算措置がどういうことであろうと、やはり町独自の南部町にしかないツボのところを町が押してあげて、全体を促してあげるということ、とりもなおさず予算措置を具体的に考えて、穴のあいているところを埋めていくという作業だと思うんですが、そういった今までの農政補助金的なものを根本的にちょっと視点を変える必要があると思います。

余談になるんですが、例えば国が示す予算があります。今もいろいろな予算がありますけれども、例えばある人が農家として、自分なりに考えて、いいものを私はこれがいいんだと思って一生懸命つくる。あれが欲しい、これが、こういうお金が必要だということになったときに、いいものをつくろうと思えば思うほど、その国の予算から遠ざかっていくという何か感想を述べられる方がいらしたんですよ。それで、どういうことなんだろうなといういろいろ考えてみますと、よくわからないんですが、農家の戸別所得補償なんていうのはそういった性格を持っているのかなと。何かそういうふうに考えたりします。ああいったお金の使い方が象徴的なことなのかなという印象を持つんですね。ですから、町にあってはそういったところをうまく柔軟に幅をもって運営できるような政策を用意していただきたいと思うんですが、ご所見があったら伺いたいと思います。

これで私の質問を終えさせていただきたいと思います。

○議長（小笠原義弘君） 町長。

○町長（工藤祐直君） まず、6次産業化、これから具体的な部分が示されてくると思いますので、しっかり確認をしながら、どういう取り組みができるのか考えていきたいと思います。

そういう中で、国の事業にこだわらずというか、独自で進めるべきものもあるのではないかと。いうご指摘があったわけでございますが、まず、我々南部町になりましてから、町独自の支援策、また事業、そういうのも他の町村にはない事業も結構行ってございます。そういう部分のご理解をまたいただきたいと思いますが、一つはやはり補助事業の場合、どうしても事業内容という部

分が示されてこないとどういう部分に活用できるかというのが農業者の方々にも、間違った逆に先取りの情報もこれもまた後々問題になるわけでございまして、今のところは大体補助要綱、内容が国から県に来て、県から町村にという流れになるわけでございますが、最終的な要綱でなくても大筋こういう部分の事業内容になっていくという部分が県なりからも早目に情報をもらえるようには、そのように努めていきながら取り組みをしていかなければならないと思います。

農業者の場合も米生産者もあれば、果樹生産者があれば、野菜中心の農家もあると、いろいろ多種の経営状況が我々の農業なわけでございまして、すべての農業者、そういうものを考えながら進めなければならないこともたしかでございまして、その中でまた我々の南部町としての農業の特徴、ここもしっかりと出しながら取り組みもしていかなければならないと、こう思っております。一次、二次、三次、6次産業化、私は一番わかりやすく考えれば、まさに産地直売施設がそうでないのかなと思っております。生産をし、その生産を加工し、販売をしようと、非常にそういう中で産直施設一つのいい例でもあります。ただ、農業者にとってはそこだけで販売ができるという生産量でもないわけでございまして、当然南部市場、またJAさん、そちらの方にもまた出荷をしなければ恐らく農産物をさばくこともできないのも現状でございまして。そういう中で、できるだけ付加価値をつけて販売するもの、また、市場、農協、そういう部分で出荷をしながらまた経営向上につなげていくと。ですから、先ほど生産者からやはり経営者になっていかなければならない。まさにその年間の収入をどういうふうにしてふやしていくかと、そういう農業経営というものをしっかりと農業者の方々にも今以上に立てていただいて取り組むことも大変大事ではないかなと思っております。

いろいろなご意見をいただきました。私どももさらに勉強しながら、また、担当課の方でもいろいろな角度から検討し、そして職員にも訓示で話をしてございしますが、覚える気持ち、そして覚えたら今度はそれをやろうとする気持ち、いわゆる行動力、実行力に移す。そして、実行したらマンネリにならないように、常に改善しようとする気持ち、これは発想力、アイディアも出てくるわけでございまして、勉強して覚えたら、実行する。そして実行したら常に見直しをしていくと。こういう訓示もしてございまして。農林課に限らず、全課においてそういう気持ちで取り組むことによって新しいまた発想力、マンネリ化にならない、そういう体制にもなっていくと、こう思っておりますので、今後私どももさらに勉強しながら、よりよい南部町の農業発展につなげていくように努めてまいりたいと、こう思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小笠原義弘君） 以上で川守田稔君の質問を終わります。

ここで11時10分まで休憩いたします。

(午前10時55分)

○議長（小笠原義弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時11分)

○議長（小笠原義弘君） 日程第1、一般質問を続けます。

4番、根市勲君の質問を許します。根市勲君。

(4番 根市勲君 登壇)

○4番（根市勲君） おはようございます。私は今回、通告してあるように、大きく2点の質問をさせていただきます。

まず、1点目として、青森県庁内の農林水産政策課の青森県農業改良普及会で発行している「あおもり農業」5月号の記事を見れば、県内農業と関連した食品産業を取り巻く本県の現状と課題が詳しく掲載されております。その中で、大きく七つ本県の問題が指摘されていました。読んでみます。

1点目は、本県農産物の産出額は昭和60年の3,408億円をピークに減少を続け、平成20年2,828億円とこの23年間で17%減少してきています。

2点目として、国内の農林漁業の生産額は約9兆円となっていますが、食料品製造業や小売業を経て、付加価値や流通コストが加わり、最終消費段階では約74兆円と約8倍規模になっています。ところが、平成17年のデータから推測される県内で食用として生産された農林水産物のうち、約7割が生鮮食品のまま県外へ出荷されていると見られております。

3点目として、本県の食料品製造業は、製造業全体に占める事業所数の割合が26.2%と全国平均の12.6%に比べて非常に高く、本県の経済の大きなウエートを占める重要な産業となっています。しかし、本県からは米や各種肉類、冷凍魚類などの加工度の低い食品が多く県外に移輸出され、逆に加工度の高い食品が県外から移輸入され、消費されているのが実態で、本県の食料品製造業の出荷額は減少を続けています。

4点目として、平成21年度に県総合販売戦略課の農商工連携に関する調査によれば、農商工連携に関心を寄せている中小企業は88%、農業の生産者は63%であるのに対して、実際に行っている企業は全体の33%、生産者は23%でした。この理由として考えられることは、お互いの交流不

足、中小企業の資本と加工施設の整備不足等のために「情報」「企画」「調整」等の行政のフォローが必要であり、連携を進めるための専門家や技術者が不可欠であること等の効果的な支援策が必要であると思われます。

5点目として、食産業に関する生産、加工、製造、流通、販売までの情報収集とそれを生かした事業への総合的な支援体制の構築、地域内の連携づくり、農業から食産業への意識改革が必要です。

6点目として、県では以上を踏まえて、一步踏み込んだ支援活動を行なう方針であります。

最後の7点目として食産業は全体で生産者から販売者、そして消費者まで独立して活動しているのではなく、相互に影響を及ぼしながら成り立っています。青森県の強みである豊富な農林水産資源を生かし、地域経済を活性化していくためには、安全・安心で良質な農林水産物の安定生産に加えて、加工や流通、販売が連携し、その付加価値を高めた上で県外に販売し、より多くの外貨を県外から獲得することが重要であると結んでいます。

翻って、南部町の現状はどうなっているのか。米、野菜、果実、畜産等の具体的な生産量、金額、流通形態等を町ではどのように把握しているのでしょうか。また、冒頭で私が述べた県の方角といえますか、県が目指している農産物の付加価値向上に向けて問題点と今までよりも前に進んだ形で取り組みを町ではどのように考えているのでしょうか。

次に、2点目の質問として、町立病院の移転に伴う現在地周辺の活性化対策について伺います。平成25年度に予定されている町立病院の移転新築計画であります。この計画が完了しますと、現在地周辺の商店街や通院客の流れは大きく変化することが予想されます。そのために町で考えてほしいことは、現在地周辺の地域の活力、活性化をどう維持していくのか。名川病院の現在地周辺及び新しく移転する名川中学校周辺の中、長期的なグランドデザインとして町長はどのような考えをお持ちでしょうか。

私も名久井地区で生まれ、名川病院の近くで長い間生活を続けてきました。したがって、この地域で暮らしてきた町民の方々や病院があることによって商店街も形成され、銀行、役場、農協、郵便局、駐在所などなど、名久井地域のコミュニティの中心に位置づけられてきたと思います。しかし、3年ないし4年で病院は移転するとなれば、付近の多くの商店経営者は自分たちも新しい病院の方の近くに移転すべきか、現在地での集客はどうなるのか、商売の維持について悩みと不安を抱えていると思います。そのため町長は、現在地周辺の多くの住民の声をどう町政に取り入れて具体的なまちづくりを進めていくつもりでしょうか。

例えば、新しい病院予定地周辺の田んぼを一定の面積の用途を見直して、宅地や商業用地とし

て開発するのか、考えをお持ちでしょうか。

また、不動産開発業者が大手スーパーやドラッグストア、大手日曜大工用品店等とタイアップして進出するような計画が出てきたときに、どのような対応をするのか、事前に地元の商店街の皆さんの声や住民の声をどのように町政に反映するつもりなのか、早目に対応を考える必要があると思いますが、町長はこの点についてどのような思いを持っているのでしょうか。2点の答弁、よろしくお願いします、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（小笠原義弘君） 答弁を求めます。町長。

（町長 工藤祐直君 登壇）

○町長（工藤祐直君） それでは、根市議員のご質問にお答えを申し上げたいと思います。

きのうの沼畑議員、先ほどの川守田議員さんの質問とも若干重複する部分がございますので、私の方の答弁も若干重複する部分がございますけれども、お許しをいただき、また、準備していたものが一次、二次、三次産業の連携による活性化という部分での答弁準備でございましたので、不足の部分もあろうかと思いますが、私なりに答えられる部分については追加をしながら答弁をしていきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

議員から先ほど生産額等、また生産から販売、消費者に届くまでの数値、いろいろ、先ほども川守田議員さんからもお聞きをしたわけでございます。その数字だと、こう思ってございますので、しっかりと受けとめながら、どのようにすれば、また所得向上につながっていくのか、8倍という数字そのままだが当然すべての農産物にかかわるわけでもないわけでございますが、現在よりも1.5倍でも2倍でも1.1倍でも所得が上がるということになれば、間違いなくこれは農業者の方々のプラスになるわけでございますので、そういう部分に視点に置きながら取り組んでいきたいと思ってございます。

その中で、産業連携による問題点でございますけれども、農商工連携事業、これは中小企業者と農林漁業者等が共同で事業計画を作成し、連名で申請することが必須要件となってございます。現在進めて、審議中であります6次産業との違いは、今回は農林漁業者等だけでも取り組みの対象になると、こういう見通し、内容でございますので、農商工等、また一歩踏み込んだ6次産業化の法律ができるものかなと、こう思ってございますので、今後取り組みに向けて私どももしっかりと事業内容を見ながら取り組みをしていきたいと、こう思っております。そしてまた、行政としても一歩、二歩踏み込んだ中で、議員もおっしゃってありました交流、そしてまた連携

づくり、これが非常に私ども大事なことだと、こう思っています。一つの情報を流すだけではなく、一緒に入って3者なり、そういう中でどういう取り組みができるかと、共通課題を持って取り組むことが大変大事なことになるかと、こう思っています。

また、農業者みずからもまたチャレンジ精神を持って進めていくということも大変大事になってまいりますので、農業者の方々、関係機関、いろいろな方々とまた本当に連携をするというのが大事になってくると思っております。そして、安全、安心、まさに先ほども川守田議員さんのご質問でも答弁しましたが、最低条件はまずやはり我々の南部町の農産物が安心できる、安全であるその中では生産と、また生産過程、先ほどのトレーサビリティ、またGAP、ハサップ、そういう部分もしっかりと記録を残していくというのも消費者にとっては安心する部分ではあると思っております。また、安全性にもつながっていくと思っております。そしてやっぱり需要に対して供給がしっかりできなければ、大きな取引等ができないわけですので、まさに議員もおっしゃってありました安全供給と、安定供給、ここが大事になってきますので、それを進めていく上においては、個々の農家もそうですが、先ほど言いました農協、そしてまた生産組合、そういう方々が一つの組織でもって出荷体制、供給体制をつくるということが非常に大事になってくると思っております。

過去を含め、外貨獲得、非常にやはり我々青森県にとっては大事なことでありますし、それと同時に地産地消、自分たちでも地元の食材を使う、食べる、これもまた地産地消も大事になってまいりますので、そういう両観点から取り組む必要があるかなと、こう思っています。

それから、今日本は、食料自給率、40%と言われておりますが、青森県は其中で108%、110%前後と言われておりますが、これカロリー計算でございますので、青森県でも実は米でもって食料自給率が100%を超えているという状況でございます。ですから、米を除けば、青森県も食料自給率が非常に低いということでございますので、米だけではなく、他の農産物、しっかりと自給率というものを高めていかなければ、青森県はまだ大丈夫だと思いますが、日本全体を考えると、本当に食料危機になったときに東京、中心はどうなるのかなと。やはり食料自給率というのをしっかりと国内でも高めて確保できる、こういう体制が必要になってくると私は個人的にこう思っています。

生産額等につきましては、先ほども川守田議員さんも数字を出しておりました。南部町約大体100億円という中で、果樹が45%ぐらい、その60%がまたリンゴという中で、中心的には果樹になっているわけですが、担当課の方で詳しい数値をきょうつかんでいけば、課長の方からも答弁をいたしますが、先ほど川守田議員さんが出していた数字、大体そういう数字だったと

私も記憶してございます。また、担当課長の方からそこについては答弁をさせたいと思ってございます。

次に、2点目の病院移転に伴う現在地周辺の活性化対策について、3点ほど質問がございすけれども、まず、病院が移転した場合、現在地はもとより移転予定の地域におきまして、通院や買い物など、人の流れが変わることは当然予想されるわけでございます。また、旧名久井第一中学校、確かに医療、健康センターの用地が決まり、その計画の地で今進めていくわけでございますが、同時に名久井第一中学校の跡地は現在町営住宅で進めてございます。来年度からは住宅建物の建設に入っていきます。最終的には60世帯分、これは広場、五日市、鳥舌内、その老朽化した団地を1カ所にまとめるということでございますので、仮に広場はもともと広場でございましたから、それを差し引いたとしても五日市、鳥舌内を含めると、恐らく現在よりも半分以上の30世帯以上はまた広場地区の住民になるのではないかなと、こう思っておりますので、それと確かに今まで広場地区、庁舎があり、病院があり、農協があり、公民館があり、他の地区からすると非常に恵まれた公共施設が整っていた地域でございます。現在、医療センターの移転地も恐らく町内管轄からすると、広場町内会管轄のエリアの中かなと、こう思っております。名川中学校にしても、剣吉小学校、名久井第二中学校、その地区からの子供たちもあその広場地区に通っているわけございまして、決して医療センターが移転することによって、当然移転するということは変化はあるわけでございますけれども、決して大きな変化にはならない中で、商店街の方々もまた工夫をしていただきながら、取り組んでいただければ、まだまだ伸びる地域でもあると、このように思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

そして、現在の名川病院老朽化している部分、それから後から増築している部分、恐らく最初に建てた部分は危険で使えないわけでございます。いずれ取り壊ししなければならないと思っておりますし、増築している部分については、何とか福祉関係として活用できないのかなというふうにも考えてございますので、今後医療センターの建設と並行しながら、跡地の利用というのも現在職員プロジェクトチームもつくってございます。そういう中で、たたき台をまず職員に検討していただいて、当然その後、議員の皆様、関係する皆様にも相談をしながら進めてまいりたいと、こう思っておりますので、その節にはまたよろしくご指導をお願い申し上げたいと思います。

それから、中、長期的なグランドデザインでございすが、若干今私も一部答弁申し上げた部分が入っております。南部町としての総合振興計画、これが基本になっていくわけでございますので、それをもとに、今後農村計画、都市計画、また土地利用計画など、各種計画に基づきなが

ら構想を町民の皆様にお示しをしながら、当然、町民の皆さんからもしろいろなご意見を聞く機会をいただいて取り組まなければならないと、こう思っています。

広場地区に関しての中、長期になれば、先ほど申し上げた部分と周辺の田んぼを取得して宅地等というご質問もありましたが、農振地域でもございますので、非常に今農振が農地を守るのが基本ということで、非常に厳しくなってきた部分があるわけでございます。広場地区に限らず、南部町全体としてこれは考えていかなければならない。それぞれの地区も考えていかなければなりませんので、そういう部分はたたき台をつくりながら、議員の皆様、そしてまた町民の皆様、関係機関の皆様、しっかりと一緒になって、よりよい南部町のまちづくりが皆さんとともに一緒にできる、そういう体制をしっかりと整えてまいりたいと思っています。

また、地域によってどうしても移転するという部分は少しの距離であっても、その地域の方々はやはり今までという部分がありますので、そういう地域の皆さんの気持ちというのは、しっかりと私どもも心の中に置いて、そしてまた新しいものをやっていくというものは、常にやはり移転というものも出てまいりますし、変革というものも出てまいります。どうしても新しく進もうとしたときは、いろいろな課題も出るわけでございますけれども、そういう課題をしっかりとクリアしながら取り組んでまいりたいと。八戸市立市民病院さんも現在地に移ったときには恐らく大変であったろうと思います。ただ、今恐らく市民の皆さんもある程度のご理解をして運営されていると思いますし、将来的に私どもも現在進めている。そこでよかったなと思っていただけるように、今取り組みをしていかなければならないと、こう思っております。

最後に、大型ストアの関係等がもし来た場合ということでございまして、まだ私もそういうお話を聞いておりませんので、恐らく仮にそういうことが出てきたらと、今からでもひとつ考えをまとめておいた方がいいのではないかという根市さんのご質問だと、こう思います。やはり大型ストア関係、店舗が来るというのは当然どこでも課題になるのは、地元商工業の方々との考えでございます。地元からすると、やはり地元の商店で購入していただきたい。大型店舗が来ると、全部そこに行って、我々商店にはお客さんが来なくなるのではないかと、当然これは思うわけでございます。ですから、そういう大きな展開の場合は、しっかりと地元の関係者の方々、ですから、私もそういう部分がもし話が出てきた場合、その店舗の中に地元の商店さんが、一緒に中に入る、そういうやり方もできるのではないかなと。ただ、いろいろな条件が当然であるでしょう、じゃあ建てる時に若干の出資金を出すやり方もあるでしょうし、使用料を払うと。使用料でも払って、売上を考えると採算が合わない。いろいろながあると思います。そういう部分は関係する方々と当然しっかりと話し合いを持って進めていかなければ、これは大きな間違いにな

るだろうと、こう思っておりますので、常に関係する皆さんとはそういう問題ばかりではなくて、いろいろな問題の場合には、情報をしっかりと提供しながら、一緒になって解決をしていく、すべての部署関係に対して、そういう姿勢でいきたいと、こう思っておりますので、よろしくお願いを申し上げて、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（小笠原義弘君） 農林課長。

○農林課長（中村一雄君） 先ほどの川守田議員の発言と重複いたしますが、南部町の農業産出額について説明いたしたいと思います。

東北農政局青森農政事務所編集の第54次青森農林水産統計年報農林編の20年版になりますけれども、農業産出額が101億4,000万円で、主なるものは果実44億5,000万円、うちリンゴ30億1,000万円、アウトウ 7 億7,000万円、次に野菜が19億6,000万円で、3 位に畜産の鶏が17億2,000万円、うちブロイラーが 8 億6,000万円、4 番目が米で 7 億6,000万円、その他、工芸作物とか、いろいろ含めまして、27億7,000万円となっております。27億7,000万円の中には野菜も入っております。

以上でございます。

○議長（小笠原義弘君） 商工観光課長。

○商工観光課長（神山不二彦君） 私の方から、農商工連携ということで、先ほど食品産業の額が出てきましたけれども、ちょっとご説明しておきたいと思います。

まず、食品なんですけれども、国内生産が9.4兆円、それから生鮮食品の輸入が1.2兆円ございます。合わせて10.6兆円、これが直接消費者向け、あるいは加工向け、外食向け等としまして、最終的に生鮮食品の額として13.5兆円、加工品として39兆円、外食系として20.9兆円、合わせて73.6兆円、先ほ दौरानいっております74兆円となっております。

それから、現状と課題取り組みということなんですけれども、県内における農商工連携の取り組み状況なんですけれども、生産者においては行っているというのが77%、行っていないというのが23%です。あと、中小企業におきましては、行っていないが67%、行っているが33%となっております。

あと、課題なんですけれども、課題として考えられるのは情報量、それから情報交流が不足し

ているということがございます。それからノウハウとか労力が不足している。あとは原料供給が不安定であると、先ほどらいご指摘いただいております。それから、中間加工分野が弱いというような問題点が課題として挙げられております。

あと、食品産業の連携強化に向けた推進体制ということでございますけれども、県におかれましては、ことし農商工連携推進監というポストを設けまして、青森食品産業振興チーム、これが中心になって、推進体制を組んでおります。具体的には食産業連携共同プロジェクトという事業を立ち上げまして、商品開発したらこれに対して補助金という支援でなくて、できたものを買収するというような支援策をしてございます。買収したのに対して、県の方でPRをしていくというような支援策です。

それから、もう一つ平成22年度農商工連携ワークショップ開催ということがございます。これは先ほどらいアドバイザーとか、方策、それから商品開発に向けた技術指導等をしていこうという形で大体年に4回ほど、6月は25日に予定されていますけれども、2月まで4回程度青森の方で予定されております。

あと、町内については、農商工連携ということで、農林課と一体になって、生産者等の相談に乗っております。

あと、PR等についてはプレス等を通じて農産物等のPRを農村交流推進課と一体になって取り組んでいる状況でございます。

以上でございます。

○議長（小笠原義弘君） 再質問はありませんか。根市君。

○4番（根市勲君） 先ほどの答弁、いろいろとありがとうございました。

1点目の質問に対しては、やはり経済的に今非常に厳しい、みんながそう思っていると思っております。それを活力ある明るいまちづくりを期待して、お願いしたいと思っております。

2点目の病院の質問に入りますけれども、病院の移転に関してであります。例えば地元の商工関係者からサンモール田子のような新たな商店街を開発して移転したいが、民間の力だけでは大変だという声も聞こえてきます。行政として考えられる問題はどのようなことがあるんでしょうか。

土地改良区、農業委員会、民間で開発行為を行う場合の多くの問題点等について町はどういうスタンスで臨むつもりなのか。

私が一番おそれるのは、病院は移転しました。しかし、今までの商店街は元気がなくなってどこかへ移転するとか、また、八戸の方に息子が会社勤めしていれば、そっちの方に行ってしまうのかと。したがって、周辺的生活している住民の方々にも魅力がなくなってしまって、人口が減少して衰退していってしまうと。そうならないために大事なことは、どのようなことでしょうかとちょっとお伺いして、私の再質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（小笠原義弘君） 町長。

○町長（工藤祐直君） 1点、例としてサンモール田子みたいな部分ができないかという話をお聞きしたわけですが、非常に農地関係含めながら、また、町としてどういう支援ができるかという部分、今この場でのご質問でございましたので、余り今現在においては前向きな答弁ができないと思いますけれども、一つは以前、チェリーセンターができた場所に、商工会さんで商業、商店の方々が店舗をつくろうというお話がありました。そのときに、私は一つ進むのかなと思っておりまして、後でお聞きしましたら、結局は構想は出たけれども、実際にその店舗に希望する方がいなかったという実情だったようでございます。そういう部分もありますので、構想としてそういう部分も地元の方々は思いがあろうと思いますけれども、当然、出資額というのにも必要になってまいります。そういう部分もございますので、まずここは我々も決して行政として逃げるのではなくて、親元である商工会さん、そういう部分とまず情報交換をしながら、すべてもちろん行政にということではないと思いますけれども、やはり経営していく運営の中で、行政の支援だけではなく、やはり自立した形で取り組むということも大変大事なことでありますし、そういう中で、例えば以前計画を立てた、商店の店舗、こういう構想が本当に地元の人たちが自己負担してでもあるのかどうか、こういう部分もまた再確認とか、いろいろ意見をお聞かせしていただきながら取り組まなければならないと、こう思っております。

我々南部町に限らず、人口減少、県内ほとんどの市町村、国全体が減少しているわけございまして、この県南においてもあの八戸市でも減少している。唯一若干伸びているのが現在のおいらせ町、これも場所的には三沢市との隣接の場所が一部伸びていると。これは三沢市に通う方々が三沢市の土地購入費よりもやはりおいらせの方が安いという形で、その地区は伸びておりますが、あとすべてに減少しているのは出生率の減少、自然減に伴うもの、そういうものがいろいろもろもろあるわけでございます。これを食いとめるには、一つの政策だけでは当然食いとめることができない。さまざまな政策を一つ一つ積み重ねていくことによって、そしてまた総合的な

取り組みをしていかなければならないだろうと、こう思っております。非常にこれは人口をふやしていくというのは我々の町にとってもまた他町村にとっても難題でございます。まずは独身の方々も多いので、結婚してもらって、そしてまず子供の数をふやしていくと。これが確立されていかなければ、今は恐らく次に工藤久夫議員さんの質問にも若干出てまいりますが、それぞれが今ある人数を取り合いといいますか、そういう部分でしか人口の増が期待できないわけございまして、そういう部分でも我々南部町の人口を減らさない。そのためには農業もありますし、子育て支援もあります。生活環境整備もあります。そういう部分を総合的に取り組みをしながら、少しずつでも減少率を減らしていく、こういうふうにも取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

○議長（小笠原義弘君） 以上で根市勲君の質問を終わります。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時56分）

○議長（小笠原義弘君） それでは、休憩を解きまして、会議を再開いたします。

（午後1時00分）

○議長（小笠原義弘君） 14番、工藤久夫君の質問を許します。工藤久夫君。

（14番 工藤久夫君 登壇）

○14番（工藤久夫君） 私は、今回通告に基づいて大きく2点について質問をいたします。

1点目は、南部町の活力を向上させるための施策についてという視点から、この町が少しでも元気が出るにはどうしたらよいかという点について伺いたいと思います。

これからは、日本中どの地域でも人口が減少に向かうため、自治体間の定住者の争奪戦が激しくなることが予測されます。先日もあるテレビ報道を見ますと、首都圏周辺の自治体の具体的な動きとして、今後何らかの施策、対策を他の自治体に先駆けてとっていかないと、今のままでは住民が高齢化することによって、働く世代が減少し、年金受給者とか、高齢者が増加し、医療、介護などの自治体の義務的な福祉の費用が増加し、税収は少なくなるとして、人口の増加と税収の増加に取り組むプロジェクトチームをつくって、対策に乗り出してきているような自治体があるという報道がありました。

平成18年1月1日に南部町がスタートして、そのときの人口が約2万2,500人ぐらいだったと思いますが、今月の初めに配布された広報を見ますと、約2万1,000人に減ってきています。つまり、計算上は4年4カ月か5カ月で1,500人、人口がこの町も減ってきているということは、計算上は月平均29人減って、1年で350人減っていくということが推測されるわけです。そして、人口が減少するのは、国全体の流れで仕方がないのかもわかりませんが、実際の人口の減少以上に、納税者と納税額が減っていくというのがどの自治体でも頭の痛いことではないかと思っています。

そこで、私は、南部町が他の自治体に先駆けてこの対策を講じるべきだと思いますが、町ではどのように考えているのでしょうか。

その1点目の質問として、DEWKSと言われる英語で言うとDouble employed with kids 子供を持って共働きをする夫婦の世帯、あるいはDINKSと呼ばれるDouble income no kids 子供がいなくて共稼ぎをして、高収入の世帯、そういう世帯を増加する施策というのが必要になると思いますが、その辺をどうするか。

2点目として、働き盛りの30代、40代の所得の多い定住者をいかにしてふやすか。

それから、3点目として、他の地自体と比較して人口を減少させない。そのためにこの町で必要な施策はどんなことか。

4点目として、このまま時間が経過して、特段の施策を講じないままだと、確実に人口は減っていく。それ以上に働く世代、納税する世代の人口はもっと減っていく。結果としてこの町の税収全体の落ち込みはさらに進むという悪循環が起きて、財政力指数が低下する。この町の懐ぐあいは悪化するというのは免れないように思えます。そのままでいった場合、今後予測される数字はどのようなになると考えているのか。

次に、大きな2点目として、この役場本庁舎近くの国道104号線とあかね団地からバーデハウスへ行く変則的な交差点があるわけですが、この交差点の改良計画が持ち上がって、この冬関係者を集めて説明会があったようでございます。剣吉の中心部の踏切の改良工事などの場合も同じようなことを感じるわけですが、こういう大規模な道路の拡幅改良工事などで建物が5棟とか、10棟以上移転せざるを得ないような公共工事が起きるという、計画された場合に、国道だから国に任せておけばいいとか、県道だから県に任せておけばいいということではなくて、町が積極的に関与しながら、この町全体としてその周辺の地域全体の長期的なまちづくりに町民の十分な意見を聞きながら、町が関与する必要があるこれからは出てくるんじゃないかなと私は思います。

そのような観点から、今回の交差点の改良計画について、どうせやるのであれば、県道とか町

道を一緒に改良して、安全な交差点にすべきだと思いますが、同時にその事業を行うとすれば、課題としてはどのような問題点が考えられるのでしょうか。

また、関係する付近の住民の声を事業に生かすとすれば、どのような関与の仕方が理想的だと町ではお考えでしょうか。

今後とも同様の計画がいろいろな場所に出されていくと思いますが、その場合のモデルとなるような関与のあり方について町はどうかかわるべきかについて伺いたいと思います。

以上、2点の質問をお願いして終わります。

○議長（小笠原義弘君） 答弁を求めます。町長。

（町長 工藤祐直君 登壇）

○町長（工藤祐直君） それでは、工藤久夫議員のご質問にお答えを申し上げます。

まず1点目、町の活力を向上させるための施策についてということで、定住者争奪が激しくなるという予測される中でどういう対策が考えられるかというご質問でございます。

その1点目、まず、デュークス、子供がいる夫婦世帯と呼ばれる共稼ぎ世帯の増加策と、30代から40代の所得の安定した定住者の促進策についてでございますが、子供のいる共稼ぎ世帯や30から40歳代の定住者の増加は、人口の減少対策や自主財源である税収の確保、消費行動による地域経済の活性化や地域活動への参加による地域の活性化などに大変大きな影響を与えるものだと考えております。

しかし、共稼ぎで子育てをしているかどうかという部分については、そのまた時々の状況や個人の人生観、価値観の問題もあるわけでございますが、当町の参考的に国勢調査の結果では、夫婦と子供の世帯数は平成12年には1,810世帯ございましたが、5年後の平成17年には1,657世帯に減少してございます。これは私どもの町村を含め、他の自治体も同じような状況下だと思いますが、それぞれの取り組みをしながらも、減少していく傾向というのは今後も続くことになるのかなと危惧しているところでございます。

また、次世代育成支援の地域行動計画を策定する際に行ったアンケートによりますと、就学前児童の保護者の母親では33%の方が普通に勤めていると。パートタイムの方を含めると勤めている方が58%と、勤めていない方が30%を超えております。勤めていない理由についてでございますけれども、42%の方が働きながら子育てができる適当な仕事がないという回答で最も多くございました。

次に、親族の理解が得られない。子供がまだ小さいからなどとなっております。希望する就労体系ではパートタイムが72%と、非常に多くなっておりますが、就労時間にしても5時間から6時間ぐらいを希望するという方が68%、約70%のアンケート結果が出てございます。

年代や所得についても常に変動してくるものでありますので、町民の多様性を最大限に尊重しながら、全体的に生活環境の整備の中で、共働き、子育てのしやすい環境を整えていくことが重要であると思っております。それぞれ今何歳まで無料化、そういうさまざまな取り組みをしている自治体もございますけれども、我々もしっかりと健全財政というものを当然保ちながら、将来負担に逆にならないように厳しい財政状況になっていく、減収していく、将来数値がそういう数値になりますので、少ない人口のときに、逆に負担をかけないようにしていかなければならないと。それを見据えていく場合に、現在の事業にしてもある程度の縮小もしていかなければならなくなるでしょうし、3年かかってやる事業を4年でやるとか、やはり財政状況も考えた中で環境整備も整えなければならぬ。一つだけの施策ではなかなか定住してくれる方々も出てきてくれないだろうなど。やはり総体的なサービス、また環境状況、また立地条件、我が町は非常に立地条件は私はいいところだと、こう思っておりますので、そういう部分もしっかりPRをしながら、当町に住んでいただける。また、八戸にも非常に近い南部町でもございますので、十分通勤可能、そういうものをしっかりとPRしながら、そしてまた一つ一つの積み重ねによって総合的な環境整備、サービスができると、こう思っておりますので、しっかりとまた厳しい課題でございすけれども、取り組んでいきたい。

そしてまた、常にどういうふうな事業なり、サービスなりできるのか、環境を整えることができるのか、各課連携のもとで進めていかなければならないと、こう思っております。今住宅建設もあります。苫米地駅前住宅団地、完了しましたし、今後、ひろば台団地、また、その後には南部地区、そういう整備もしながら、入居しやすい条件、環境というのも整えていかなければならないと、こう思っております。

あと減少させないために必要なもの、今も申し上げましたけれども、一般的な言葉になりますけれども、食いとめるためには、単純には一つに転出を減らすこと。どうしても雇用の場がない。そうすると転出せざるを得ない原因になりますので、そこの部分、雇用の確保、これをまたさらにしていかなければならない、そう思っております。

また、二つ目には、平均寿命を延ばすこと。減少を食いとめる一つの方法でもあるわけですが、元気で長生きをしてもらおうと。このことがまた大事なわけございまして、将来の医療負担、そういうのも考えると健康で長生きをしてもらおう。そのためには大事なのはやはり健診

であります。健診率を高めることによって、高額な医療費も削減することができるわけでございます。健診率をしっかりと高めていく。そういう取り組みも大事になってくると思います。

そしてまた三つ目には、出生率を上げる。午前中も申し上げましたが、独身の方々も非常に多い。また、どのようにすれば結婚する気持ちになってもらえるのか、また、交流の場が少ないのか、そういう部分も大事になってくると思いますので、そういう部分、また、関係課の農業委員会等とも連携を密にして取り組みをしなければならないと思っております。

四つ目には転入者を逆にふやすということでございますので、これは転出を避ける部分の雇用とそしてやはり環境がどのように整っているかということも転入者をふやす方法の一つであろうと思っておりますので、そのような四つの視点から取り組みをしなければならないと、こう思っております。

そしてまた、生涯安心して暮らしていける。そのためには、やはり医療の体制がしっかり整っているかどうかということも非常に重要な部分になってまいります。現在進めております医療健康センター構想、保健・医療・福祉、そしてまた介護の一体化を図って取り組みをしていく、そのことによって医療に対する安心感、そういう部分が出てくると思いますので、そういう点も強調していかなければならないと、このように思っております。

いずれにしても、一つ一つの政策をしっかりと実行しながら、総合的に町の魅力、そういう部分を発信していかなければならないと、このように思っております。

人口減少に伴う税収の減少予測でございますけれども、当然人口が減少するということは、税収も下がるということになるわけでございます。今、税収の予測については人口やその年齢構成、時々の経済の状況等もございまして、数字的に幾ら幾らになるという部分は申し上げることはできませんけれども、間違いなく人口の減少イコール税収も今の時点で考えれば、今の経済状況も勘案すれば、減っていくと。そういう将来予測、そうならないように我々も最大限当町のまちづくりをしながら、減少の歯どめに努めていくわけでございますけれども、そう言ってもきれいな事だけでは進まない現実には恐らく減少することという中での将来予測もしなければならぬ。先ほども申し上げましたが、そういうときのために、健全財政をしっかりと今からしていかなければならないと、こう考えております。

次に、国道104号と県道苦米地・兎内線でございますけれども、ここにつきましては、本庁舎付近交差点の拡幅改良計画について、現在、国道交通省青森河川国道事務所が実施しております国道104号の苦米地地区における整備計画は、福地郵便局から苦米地神明宮までの約770メートルの歩道拡幅と、本庁舎付近の交差点改良となっております。

また、県道苦米地・兎内線につきましては、まだ事業化には至っておりませんが、昨年度から県単独道路要望について、国道104号との交差点改良とあわせ、青い森鉄道山道踏切までの歩道整備を要望しているところでございます。先般も八戸三八県民局との町村長会議がございました。そのときに、当町として、国道104号と現在の県道、これを同時着工できないかと、そういう要望もしてきたところでございます。

変形交差点を安全な交差点にする場合の課題等でございますが、町道苦米地・福田線と県道苦米地・兎内線が十字交差となるよう改良工事が必要となりますけれども、住宅密集地でございまして、多くの家屋が移転しなければなりません。建物の補償費のほか、歩道整備の延長も長いわけございまして、事業費が膨大になる事業期間が長引くのではないかと懸念しておりますけれども、地権者からも十分な理解を得ることが必要であると考えてございます。

住民との話し合いの機会を設ける考えについてでございますけれども、昨年2月に地元地権者との意見交換会を開催しており、また出席されました方々から賛同をいただいたことから、ことし3月に事業内容の説明会も開催し、用地測量、建物調査の了承を得ておりますので、現在は今のところ順調に推進されていると考えてございます。

また、県道苦米地・兎内線におきましても、去る5月11日に地権者等との意見交換会を開催してございます。出席者からはおおむね了承を得ておりますので、引き続き、県、そして104号は国に対して積極的に要望していかなければならないと、こう思っております。

また、剣吉踏切に絡む104号、県道でございますけれども、私どもも本来国道は国管轄、県道は県管轄になるわけですが、議員も心配されておっしゃったと思います。国道だから、県道だから、そういう思いでいけば、完成が遠のく、そういう思いから剣吉踏切のときの第1回説明会にも私みずから出かけ、地域住民の方々と担当職員、我々町も一生懸命、一緒になって取り組みますと、ですから、早い着工をお願いしたいということを申し上げております。今回の苦米地地区の件につきましても、全く同じ思いでございまして、国道だから、県道だから町は関与しない。それは国、県がやればいい、そういう考えは毛頭持っておりませんので、そこはご理解をいただきたいと思います。

我々今進めるべきことは、国、県につきまして、積極的をお願いをし、また説明会も開催して進めてございます。どういう課題があるかという部分でございますが、私個人的に申し上げれば、あとは国、県の予算次第だろうと、そう思っておりますので、しっかりと要望をしてまいりたいと、こう思っております。

○議長（小笠原義弘君） 再質問はありませんか。工藤君。

○14番（工藤久夫君） この質問をしたきっかけというのが、神奈川県横須賀市というのが前の小泉総理の地元ですけども、そこでいろいろデータを調べて、過去10年、20年の間にどこから移ってきたかというのを調査したら、あそこの場合は横浜が隣ですから、横浜の金沢区から一番移住者がふえていると。なぜふえたかというのを分析して、じゃあ金沢区よりも横須賀が住むのにいいところは何かというのをいろいろ特徴を出して、それを駅のポスターに張るとか、そういう広報活動をしながらふやしていると。そんなことだとか、千葉のあそこは船橋とか、習志野からちょっと内陸に入ったところに鎌ヶ谷っていう千葉ニュータウンとかという町がある市だったと思うんですけども、その場合はバブルの真っ盛り的时候に移住者がばんばんふえた。その世代が用意ドンで今年度の時期を迎えて、今度は所得がないものだから税収は減ると。でもこの先、医療だ、福祉だという義務的な経費は増大する。このままだと他の自治体よりも急速に財政が厳しくなるというので危機感を抱いて、じゃあどうやろうかということで、この所得のある世帯をどうやって取り込むかということに取り組んでいると。

あるいは、ちょっと話がずれるかもわからないですけども、千葉県の柏市なんかを見ていると、東大の学長をやった小宮山さんが今三菱総研の理事長をやっている関係で、プラチナ構想という発想があります。それが2050年度には日本はこういう国を目指そうというのに基づいて、環境から、いろいろな生活して満足できる環境はどういうふうなつくり方をすればいいかという視点で、今大学とか、そういう三菱総研とタイアップしながら、あそこはつくばエクスプレスも通ったものですから、そういう構想に基づいてまちづくりを進めている。そういうこれからの自治体は何らかの夢を持って、目標を持っていかないと、何となくマスコミも取り上げてくれないし、住んでいる人も誇りに思えるまちづくりができないんじゃないかなと。そういう視点でこういう質問をしているんですけども。

ですから、やはりお願いしたいのは、今目先のどうのこうのというよりは、ちょっと10年先、20年先にこういう目標を掲げましょう、こういう夢を持ちましょうということで、町をつくるというそういうことがこの町にも必要じゃないかなという視点で質問しているわけです。

ですから、今の道路にしても、10年先はこうなるんだよ、20年先こうなるんだよというのを見据えたまちづくりというのがどうしても必要だと思いますので、今までの取り組みからちょっと脱皮して、まずそういうほらを吹く会でもないんですけども、この町の未来を夢を語る会みたいなものでもつくりながら、そういう町に住んでいる人が今よりも夢と希望を持てるような、そ

ういう町に取り組んでほしいなというのが今回質問した趣旨です。特に答えをどうのこうのということではないんですけれども、そういう視点でひとつここにいる理事者の皆さんは頑張ってもらいたいということと職員もそういう気持ちを持って、いいまちづくりのために頑張ってもらいたいということを希望して、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小笠原義弘君） 以上で工藤久夫君の質問を終わります。
一般質問を終結いたします。

.....

◎散会の宣告

○議長（小笠原義弘君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。
なお、6月9日は議案熟考のため休会とし、6月10日は午前10時から本会議を再開いたします。
本日はこれにて散会いたします。ご協力まことにありがとうございました。

（午後1時31分）

第30回南部町議会定例会

議事日程（第4号）

平成22年6月10日（木）午前10時開議

- 第 1 報告第13号 専決処分した事項の報告について
専決第9号 損害賠償の額を定め和解することについて
- 第 2 報告第14号 財団法人南部町健康増進公社の経営状況について
- 第 3 議案第55号 南部町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 4 議案第56号 南部町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 5 議案第57号 南部町上名久井財産区議会設置条例の制定について
- 第 6 議案第58号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について
- 第 7 議案第59号 平成22年度南部町一般会計補正予算（第1号）
- 第 8 議案第60号 平成22年度南部町学校給食センター特別会計補正予算（第1号）
- 第 9 議案第61号 平成22年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 第 10 議案第62号 平成22年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 11 請願第1号 名川病院移転新築候補地を名久井地区の現在地周辺に決定する事を求める
請願書
- 第 12 陳情第2号 最低賃金法の抜本改正と安定雇用の創出、中小企業支援策の拡充・強化を
求める陳情書
- 第 13 陳情第3号 備蓄米買い入れと米価の回復・安定を求める陳情
- 第 14 陳情第4号 E P A ・ F T A 推進路線の見直しを求める陳情
- 第 15 常任委員会報告
- 第 16 閉会中の継続調査の件
- 第 17 議員派遣の件
- 追加第1 発議第2号 E P A ・ F T A 推進路線の見直しを求める意見書案
- 追加第2 閉会中の継続審査の件

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（20名）

1番	工 藤 正 孝 君	2番	夏 堀 文 孝 君
3番	沼 畑 俊 一 君	4番	根 市 勲 君
5番	松 本 陽 一 君	6番	河門前 正 彦 君
7番	川 井 健 雄 君	8番	中 村 善 一 君
9番	佐々木 勝 見 君	10番	工 藤 幸 子 君
11番	馬 場 又 彦 君	12番	立 花 寛 子 君
13番	川守田 稔 君	14番	工 藤 久 夫 君
15番	坂 本 正 紀 君	16番	小笠原 義 弘 君
17番	佐々木 元 作 君	18番	東 寿 一 君
19番	西 塚 芳 弥 君	20番	佐々木 由 治 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	工 藤 祐 直 君	副 町 長	坂 本 勝 二 君
総 務 課 長	小萩沢 孝 一 君	企画調整課長	坂 本 與志美 君
財 政 課 長	小笠原 覚 君	税 務 課 長	八木田 良 吉 君
住民生活課長	極 檀 義 昭 君	健康福祉課長	有 谷 隆 君
環境衛生課長	中 野 雅 司 君	農 林 課 長	中 村 一 雄 君
農村交流推進課長	福 田 修 君	商工観光課長	神 山 不二彦 君
建 設 課 長	西 野 耕太郎 君	会 計 管 理 者	庭 田 富 江 君
名川病院事務長	佐 藤 正 彦 君	老健なんぶ事務長	麦 沢 正 実 君
市 場 長	佐々木 博 美 君	教 育 長	山 田 義 雄 君
学 務 課 長	庭 田 卓 夫 君	社会教育課長	工 藤 重 行 君
農業委員会事務局長	坂 本 勝 君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局 長 田 辺 弘 治

主

幹 板 垣 悦 子

主 査 秋 葉 真 悟

◎開議の宣告

○議長（小笠原義弘君） ただいまの出席議員数は20人でございます。定足数に達しておりますので、これより第30回南部町議会定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

（午前10時01分）

◎報告第13号の上程、説明、質疑

○議長（小笠原義弘君） 日程第1、報告第13号、専決処分した事項の報告について、専決第9号、損害賠償の額を定め和解することについてを議題といたします。

本案について説明を求めます。総務課長。

○総務課長（小萩沢孝一君） それでは、報告第13号でございます。専決処分した事項の報告についてでございますが、提案理由、損害賠償の額を定め和解することについて、南部町長が専決処分できる軽易な事項の指定について第1号に該当するので、専決処分したものでございます。

3ページをお開きください。損害賠償の額を定め和解することについて。

平成22年3月11日に南部町大字福田字昼場地内において発生した事故に伴う損害賠償に関し、相手方と次のとおり和解を成立させ、及び損害賠償額を決定したものでございます。

1、相手方、南部町在住の34歳の女性。

2、和解の内容、南部町は相手方に対し本件事故に関する一切の損害賠償金として、4,872円を相手方指定口座に支払う。

なお、本件示談のほか、当事者間には一切の債権債務関係がないことを確認する。

3、事故の概要でございますが、発生日時、平成22年3月11日、午前2時。場所、南部町大字福田字昼場地内。状況、上記日時、場所において、南部町が所有する除雪車で作業中、除雪した雪が相手方の車両に接触し、車両の一部が損壊したものでございます。

除雪車は町のグレーダーでございまして、相手方の車両は普通乗用車で、損壊はバンパーの一部が破損したものでございます。5月10日に示談が成立し、5月11日付で専決処分したものでございます。

以上でございます。

○議長（小笠原義弘君） 説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（小笠原義弘君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

報告第13号を終わります。

◎報告第14号の上程、説明、質疑

○議長（小笠原義弘君） 日程第2、報告第14号、財団法人南部町健康増進公社の経営状況についてを議題といたします。

本案について説明を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（神山不二彦君） 報告第14号、報告理由であります。財団法人南部町健康増進公社の経営について、地方自治法施行令第173条第1項に規定された書類をもって報告するものでございます。

平成21年度第18期決算については、長引く経済不況と新型インフルエンザの流行、そして、プール改修工事、3カ月間の休業による影響などで厳しい運営状況となっております。

それでは、お手元に配布してあります資料に基づきご説明申し上げます。最初に一枚目に概要書があると思いますけども、財団法人南部町健康増進公社決算状況について（概要）をご説明いたします。

「事業報告」（1）健康教室・水中運動・水泳教室等事業33件、815回開催し、受講者は9,748人となっています。（2）栄養指導などの講師派遣事業4件、51回、受講者は523人となっております。（3）その他の事業として、①の里山あるきから⑩の特産品まつりまでの事業を実施して

おります。

「利用状況」は（１）のバーデハウスふくちから（４）のふくちアイスアリーナまで施設ごとに記載しております。記載してはございませんが、合計すると全体で25万8,128人。前年比で8,225人の減となっておりますが、（１）の銭湯利用者、それから（４）のローラースケートの利用者は増加しております。

「収支状況」ですが、収入状況になっておりますので、収支状況に訂正をお願いいたします。

「収入状況」を「収支状況」に訂正をお願いいたします。合計で収入が２億705万9,514円に対し、支出２億238万7,518円となっており、差引467万1,996円の黒字となっております。前年度比で約200万円の減の理由として、指定管理料の減と室内プール改修等による利用者減による収入が減ったことが主な理由でございます。

次に別冊になりますけども、配布資料の第18期事業報告書について説明いたします。

なお、括弧内の数値につきましては、20年度の数値でございます。

２ページをお開きください。下の方になりますが、Ⅱ、事業の実施状況の１番、温泉保養館「バーデハウスふくち」の管理運営状況であります。公益事業として（１）の水泳指導事業及び健康指導事業から３ページの（２）公益事業（講師派遣事業）、４ページの（３）その他の公益事業までそれぞれ各事業を実施しており、合計すると開催件数が37件、開催回数866回、受講者及び利用者人数は延べで２万606名で前年度と比べて1,103名の減となっております。次に、（５）ですけども、町高齢者温泉利用事業の利用状況であります。全館利用者が4,108名、温泉利用者１万4,553名の合計１万8,661名で、前年度比16名の減となっております。次に、４ページから５ページの（９）の施設全体の利用者の状況でありますけれども、全館利用者は６万965名、銭湯利用者が15万6,435名、その他の入館者が2,988名、合計で22万388名でプール改修等により前年度比3,089名の減となっております。次に、（10）の収支の状況でありますけれども、収入は、指定管理料を含めまして１億2,683万8,731円、支出が１億3,537万1,659円となり、差引額853万2,928円の赤字となっておりますけれども、理由として先ほど申し上げておりますけれども、新型インフルエンザとプールの改修による閉鎖が主な理由でございます。

次に、６ページをお開き願います。２、交流ターミナル「アヴァンセふくち」の管理運営状況について、（１）の利用者の状況でございますけれども、4,529名で前年度比544名の減となっております。減の理由として、20年度は国民体育大会及び全国大学選手権のアイスホッケーの会場として利用されましたが、21年度の事業減が主な理由でございます。次に、（４）の収支の状況でございますけども、収入が2,711万5,879円、支出が2,482万7,822円となり、プラス228万8,057円

となっております。理由としまして、収入において宿泊客は減りましたが、人員配置の見直しによりプラスとなったものでございます。

7ページをお願いいたします。3、「ふくち屋外プール」の管理運営状況でありますけれども、7月から8月まで44日間営業いたしました。(4)の利用者の状況は、有料、無料の合計で1,117名で、前年度比354名の減となっております。次に、(7)の収支の状況でありますけれども、収入については376万2,050円、支出は329万6,861円、差引で46万5,189円の増となっております。

8ページをお開きください。4、「ふくちアイスアリーナ」の管理運営状況でございますけれども、営業期間は夏期は82日、冬期は166日の合計248日営業しております。主な事業として、小学生スケート教室の開催と長ぐつアイスホッケー大会や各種大会を共催、後援してございます。利用者及び利用料の収入の状況のうち、(3)の利用者は、3万2,094名で前年度比4,238名の減となっており、理由としまして国体が開催されたため比較、相対的に減となったものでございます。9ページをお開きください。(6)に利用料金の減免の状況を今回初めて記載しましたけれども、これは条例に基づき南部町健康増進センター利用料の免除基準によって、減免したものでございます。全額あるいは5割と22%というのが中にございますけれども、これは共催事業でございまして参加費を入れた残りが相対で22%が足りなかったものですから、その分を減免したということでございます。(8)の収支の状況でございますけれども、収入は4,934万2,854円、支出は3,889万1,176円となっております。差引1,045万1,678円とプラスとなっておりますけれども、20年度は重油の高騰、それから大会開催のための修繕費がかさんでおりまして、21年度は対前年度比較で約700万円のプラスとなったものでございます。

10ページをお願いいたします。平成21年度収支決算総括表でございますけれども、収入計①の合計額2億705万9,514円、支出計⑤、合計額2億238万7,518円となり、差引収支合計額が467万1,996円。これは当期剰余金として翌年度に繰り越すものでございます。

次に、決算報告書についてご説明申し上げます。14ページをお願いいたします。損益計算書についてでございますけれども、最初に公益事業でありますけれども、上から8行目の売上利益から3、事業関係費用の合計を引いたものが差引利益1,024万3,131円となりまして、これと4の事業外収益401万5,437円との合計額が当期事業収益1,425万8,568円となります。前期末繰越利益3,685万333円を含めまして、最後の行になりますけれども当期末繰越利益、これが5,110万8,901円となっております。

収益事業も同様に、当期末繰越利益がマイナス9,344万3,219円となり、公益事業と収益事業の当期末繰越利益の合計でございますけれども、マイナス4,233万4,318円となっております。

恐縮ですが、12ページの貸借対照表にお戻り願いたいと思います。右下になりますけれども、貸借対照表の正味財産の部、未処分利益剰余金は町からの長期借入金4,000万円を含めまして、先ほどの損益合計と同額のマイナス4,233万4,318円となり、次期19期に繰り越すものでございます。

最後に、年度ごとの特殊事情として、20年度は国体の開催がございました。それから重油の高騰。それから21年度におきましては、緊急雇用対策事業の実施、それから新型インフルエンザの流行、それからプール改修による3カ月間の使用閉鎖があり、決算と数値のとらえ方が前年度比が難しいということをご了承願いたいと思います。

以上であります。詳細については事業報告書及び決算報告書をご参照くださるようお願い申し上げます、報告とさせていただきます。

○議長（小笠原義弘君） 説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。立花君。

○12番（立花寛子君） 今説明をいただいたわけですが、中途半端になってました議員含めての全協の時に提出されました、昨年度の第三セクター等経営改善事業、診断結果報告書、改善提言書。今年5月11日、商工観光課提出の文書を読ませていただきましたが、この中に解決策があるのではないかと考えております。バーデパーク利用者アンケート結果や施設の状況やサービス内容について気付いた点、意見は改善策に結び付けることができると思います。そこでの意見をバーデパークスタッフ全員のものになっているのでしょうか。十分な話し合いで利用者の皆さんの要求にこたえていこうとする気持ちや行動に表れているのでしょうか。1点目の質問です。

また、アンケート結果から廃止や事業縮小などの意見は出なかったのでしょうか。この提言書は、今ある施設全体から考えた結果であるわけですが、宿泊施設とレストラン部門を閉鎖した場合のシミュレーションはないのでしょうか。2点目の質問です。

期間限定の開催や一番客の入る時期だけとか、まずそういう宿泊施設の利用方法。そしてまた、町内の店との連携、仕出し屋さんなどの外注とかは考えていないのでしょうか。宿泊施設があることで経営を圧迫していると思いますが、この点はいかがでしょうか。

次に、入浴料を含む料金の件ですが、ある意見です。近隣町村に住んでいる皆さん方のことですが、「住民には何かしらの利点があるのに少し不満でした。」という意見がありますように、町内の施設としてのお得感が得られる工夫が必要ではないのでしょうか。宣伝が行き渡っていきま

すと、行ってみようと思わせる施設ではあると思いますので、敬老センターとかさまざまなクラブ、仮に健康友の会などというような毎日でも行きたくなる施設、特に平日の日中の利用客を何としてでもふやしていきたい。こういうことから少しは入浴場の増収は図られるのではないかと考えておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（小笠原義弘君） 商工観光課長。

○商工観光課長（神山不二彦君） 1点目、協議会のモニタリングがこれから始まります経営改善計画を2年度委託しておりまして、最初は提言書という形で今年はモニタリングを行うことになっております。先ほども申しましたアンケートや意見、それからスタッフの話し合いについては当然、皆さんで話し合いをするということで前向きに取り組んでもらっております。あと、アンケートの意見については現在出てきたものも、前から話をいただいていたものもありますので、現在はまだ改良済とか、機構改革の問題とか、あと先ほど申しました料金改定についても意見が出てましたので、こういうことも踏まえて改定したことも多々ございます。

それから2点目のアンケートなんですけれども、先ほどの件とダブる部分もあるんですけれども、縮小の意見、それから人員の見直し、それからシミュレーションということなんですけれども、縮小の意見というものは厳しい状況でありますから、それは一つの選択肢ではございますけれども、ただ人員的には平成10年度から比べても7名の職員の減という状況になってございます。退職者がありまして、退職者の代わりに今度は営業面の部門の強化を図るということで、苦しいから経験者を一人採用して営業活動に勤めております。シミュレーションについてはなかなか難しい部分もあるので、現在行っておりませんが、これからまた検討してまいりたいと思っております。

それから3番目の町内の店との連携、これも現在、仕出し部門と宿泊部門との連携ということでプラザホテルに入って、その中からうちの方でいろいろ出したり、その中から設置料とかの関係もございまして、なかなかほかの方から入れるということは、現在の業者を圧迫する部分もございまして、なかなか難しいものではないかと考えております。ただ、商工会とかの連携である程度、自動販売機の設置とかジャックドセンターですか、そういうものに対しては便宜を図っているつもりですのでご理解願いたいと思います。

それから4点目、料金なんですけれども町内利用者に対する優遇ということで、宿泊部門については前から冠婚葬祭、あと、町内利用者は安くする、それから全体的には当日分の申込は、洋室

2室についてなんですけども、電話をいただいて空いてる方については、当日2,980円で提供するというような利用便宜も図っております。人によっては好評で利用いただいている方がございます。

それから平日お昼の利用ということで、これは時間帯、それから流れなどを分析しまして、どの部分が強いのか、どの部分が弱いのかということを先ほどのご意見、シミュレーション等をしながら、これから取り組んでまいらなければいけないと考えております。

それから昼の利用については、健康福祉課とタイアップしております老人の入浴ということで、送迎バスを金曜日でございますけども出して、大変好評をいただいております。金曜日等については老人のそういう啓蒙、改善に努めておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

いろいろご意見を今いただきましたけれども、これからバーデの理事会等とまた話をしながらできるものは改善してまいりたいと思います。

○議長（小笠原義弘君） 立花君。

○12番（立花寛子君） 今の質問がちょっとまずかったかもしれませんが、先ほどの町内の店との連携は宿泊施設とレストランを思い切って閉鎖した場合、あと何かお弁当などを要求された時の対策としての意見でしたので、現在はちょっと難しいと思いますが、レストラン部門が大変評判がよろしくないような意見が多々ありましたので、思い切った決断も必要なのかなということで、そうでなければ町内の皆さんとか熱心な方が入られるということも選択肢の一つではないかなと思います。

やはりどうしても日中利用される方は限られておると思いますので、何としてでも入浴と健康をタイアップして、トレーニングジムなども日中は利用しやすいと思いますので、その点をセールスポイントにして盛り上げていくように、また、機会がありましたら私も行ってみたいと思いますので、工夫のほどよろしく願いして質問は終わります。

○議長（小笠原義弘君） ほかに質疑ありませんか。川守田稔君。

○13番（川守田稔君） 健康増進公社というのは、いわゆる公益法人というくくりになるんでしょうか。その制度が変わって公益法人を選ぶのか、一般法人を選ぶのかというその選択が迫られて、たしか5年ぐらいの期間のうちにそれを選択しなさいという内容だったと記憶してるんです

が、この健康増進公社っていうのは、その将来、あと何年、何年になるんですかね。2年か3年ぐらい猶予があるんでしょうか。2年ですか、3年ですか。その間にどういう選択をしていくつもりなのか伺いたいと思うんですね。まだ3年って言いますけども、その何かその時の状況があまり確かではないんですけども、私の記憶も確かではないんですけど、資産でしたか純資産でしたかそういったのが、2年間続けて何百万以上はクリアすることのような条件があったような気がするんですよ。そうすると、あと3年ていうことは、3年のうちで2年間そういう経営状態を維持しなくてはならないっていう、そういうちょっと差し迫った時期なんじゃないのかなっていう私は考えになったんですよ。ですけれどその私も理事をやらせてもらっているんですが、その当の本人たちはあんまりそういう危機感みたいなものはないんじゃないのかなっていう感じがするんですね。印象があるんですよ。今現在、公益事業というのはやって行っておるからこそ今の指定管理者としてのような部分で、こういう恵まれた待遇でいってるような気がするんですけど、これが仮に一般法人ですとか、株式会社ってことになりますと町のかかわり合い方も随分と変わってくるはずだと思うんですね。ですからその辺どのように考えておられるのか、お伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（小笠原義弘君） 商工観光課長。

○商工観光課長（神山不二彦君） 今の川守田議員のご質問にお答えいたします。

20年の12月に法人法が施行されまして、今おっしゃった5年間のうちに現在の財団法人、それから社団法人等が一般財団法人あるいは社団法人に移行しなければならないという法律ができております。今まで公益法人としてさっきおっしゃった公益部門と一般宿泊部門、公益、収益事業と両方を今バーデで扱っているんですけども、当然、公益法人になれば税の優遇策等で違ってきます。それで手順としては、うちの方は財団法人ですので健康増進公社は一般財団法人に移る。そして移った後に公益法人の認可を申請して公益法人になるという手順になるかと思えます。その場合に公益法人の認可だとすれば、公益法人南部町健康増進公社となるわけでございますけども、さっき指摘のあった点でございますけども、単年度ごとに2年間黒字を出さなければ一般財団法人に移行できないという決まりがございます。ですから、おっしゃったとおり25年までということになりますと23年、24年黒字を出さなければいけないということで、その手当を現在4,000万の借りたお金、4,000幾らの借金と申しますか繰り越しがあるわけですので、これを黒字にしなければならぬ。その方策としては、その債権を放棄するか、あるいは指定管理料で上乗せして

黒字にしていくかの2点が考えられると思います。放棄するということになりますと、税務上贈与になるということで、試算しましたら1,400万ぐらいの税金が取られるというようなことがございます。それから、これからつぎ込んでいくについてもそういう選択肢もあるんですけども、それとは別に全く解散して新しい指定管理を募集する。もしくは、今の健康増進公社が新しく株式会社なりの会社を立ち上げて、それに指定管理をするという選択肢もございます。今いろいろ私も勉強不足で、勉強している最中なんですけども、税制上とか難しい問題がありまして、県とも相談している最中でございます。それで健康増進公社の方でもいろいろ税理士とかいろいろ相談して、そういう債務関係がどうなるのかと公益部門と収益部門、おっしゃってましたけども、公益部門が50%に満たなければ公益団体として認められないということがございますので、その辺がどこまで認められるのかというのを今検討しております。おっしゃるとおり黒字を出さなければならぬということであれば来年度、再来年度手当てしなければいけない差し迫った問題になってきますので、早急に勉強しながらなるべく早く町の方針というのも出しまして、あるいはバーデの方も話し合ってもらいましてバーデの規模、あるいはこれからのいき方というのをすり合わししながら方針、方向性というものを検討していきたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

○議長（小笠原義弘君） 川守田稔君。

○13番（川守田稔君） ちゃんとした経営なんであれば、株式会社でも別に全然構わないんだと思うんですよ。ですけど、現在の状況では潜在的に営業が成り立っていない。その分を町から持ち出しているという。その根拠がなんだろうという、よく言うのは、公益事業やってます云々っていうことに聞こえてしまうんですね。私理事会に参加してましてですね。それならそれでちゃんと健康増進公社っていうものの理念ですとか、方針ですとかそういうもののちゃんとしたものを持つべきだと思うんですよ。ところがどういう始まりで、始まり方が悪かったのか途中から悪くなったのかそこらは私はわかりませんが、どうもぬるま湯につかって安心安心みたいなそういう雰囲気っていうのが支配的で、「誰が経営しても同じですよわはははは」みたいなそういうことを平気で言っちゃうという。そういった全体のその考え方が支配しているのであれば、結局町がおんぶに抱っこでどこまでも面倒見ないことにはしょうがないんだろうなっていう抑制をうけるわけです。よく県のほうとも相談して、より良い方針を打ち出していきたいと思えます。

○議長（小笠原義弘君） これにて質疑を終結いたします。

報告第14号を終わります。

◎議案第55号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小笠原義弘君） 日程第3、議案第55号、南部町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案について説明を求めます。総務課長。

○総務課長（小萩沢孝一君） 議案第55号、5ページでございます。南部町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定でございます。

提案理由でございますが、地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部改正が本年6月30日から施行されることに伴い、配偶者の就業の状況にかかわらず勤務の制限の請求ができることとする等のため、条例の改正を行うものでございます。

次のページをお開きください。南部町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例でございますが、これは今回、少子化の進行等に伴い、子供を安心して産み育てることのできる環境整備の一環として、法が改正されたことに伴い、育児介護の両立ができるようにするというものでございまして、改正点は大きく2点でございまして、まず1点目でございますが、8条の2第1項及び第2項とありますが、この条項は育児、また、介護を行う職員の早出、遅出勤務ができることを定めているものでございます。

これまでは、職員の配偶者、つまり妻が専業主婦であったり育児休暇中であったりした場合は、夫である職員は早出、遅出はできなかったというものでございますが、これを今回改正し、配偶者の就業の状況にかかわらず、育児または介護を行う職員は、早出、遅出勤務ができるものと改正するものでございます。

次に、8条の3第2項中とありますが、任命権者は、3歳に満たない子のある職員が、深夜勤務及び時間外勤務の制限の請求をした場合は、災害時の場合を除き超過勤務をさせてならないというものを新設するものでございます。3歳に満たない子供がある職員が時間外をちょっと加味してくれという請求を出した場合は、災害時の場合を除き勤務をさせてはならないということが

新設されたものでございます。

簡単ですが、以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（小笠原義弘君） 説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（小笠原義弘君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（小笠原義弘君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小笠原義弘君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

◎議案第56号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小笠原義弘君） 日程第4、議案第56号、南部町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案について説明を求めます。総務課長。

○総務課長（小萩沢孝一君） 議案第56号、7ページでございます。南部町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

提案理由ですが、地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部改正が本年6月30日から施行されることに伴い、配偶者の育児休業の取得の有無等にかかわらず育児休業をすることができることとする等のため、条例の改正を行うものでございます。

次のページをお開きください。今回の改正は、先ほどの議案の趣旨と同じでございまして、改正点としては主に４点ございまして、まず１点目といたしましては、これまでは配偶者が専業主婦であったり、現に育児休業中であつたりした場合、その夫である職員は育児休業または育児短時間勤務、部分休業を取得することができなかったものですが、今回の改正により、配偶者が現に育児に専念できる状況であってもその夫である職員は、育児休業の取得が可能になるものでございます。本条例では第２条、第９条の改正がこれに当たるものでございます。

次に、２点目でございますが、子供の出生の日から５７日以内に最初の育児休業を取った職員は、特別な事情がなくても細微、育児休業を取ることができるということが新設されたもので、第２条の２として条項を追加するものでございます。

次に、３点目ですが、再度育児休業することができる特別な事情の一部改正するものですが、３条及び第１０条関係でございまして、これまで夫婦で交互でしか育児休業できませんでしたが、配偶者が育児に専念できる期間であっても、最初に育児休業をした後３カ月以上経過した場合には細微、育児休業ができるものとしたものでございます。

次に、育児休業の承認の取り消しの事由を改正するもので、これまでは配偶者が子供を養育できるようになった場合は、育児休業の承認は取り消されるものでしたが、今回の改正により配偶者が育児に専念できるようになった状態においても、職員は育児休業または育児短時間勤務を取り消されないと改正するものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（小笠原義弘君） 説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（小笠原義弘君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（小笠原義弘君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小笠原義弘君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

.....

◎議案第57号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小笠原義弘君） 日程第5、議案第57号、南部町上名久井財産区議会設置条例の制定についてを議題といたします。

本案について説明を求めます。総務課長。

○総務課長（小萩沢孝一君） それでは議案第57号、10ページでございます。南部町上名久井財産区議会設置条例の制定について。南部町上名久井財産区議会設置条例を別紙のとおり定める。平成22年6月4日提出。青森県知事、三村申吾。

提案理由でございますが、地方自治法第295条及び第296条の規定に基づき、暫定施行している上名久井財産区議会設置条例を廃止し、新たに南部町上名久井財産区議会設置条例を制定するものでございます。地方自治法第295条及び第296条は、財産区の設置等については県知事が市町村議会の議決を経て、市町村の条例を制定し、財産区議員の定数、任期等を定めることとしているものでございます。

次のページをお開きください。今回の設置条例につきましては、町長が提案理由で申し上げましたとおり、暫定施行している上名久井財産区議会設置条例から南部町上名久井財産区議会設置条例という条例名の変更のみでございまして、新たに全く新しい財産区を設置するというものではございません。ちなみに第1条は、議会の設置。第2条は、議員の定数を6人とし、第3条は、議員の任期を4年とするもので、第4条は、選挙権を定めているものでございます。財産区の区域に住所を有する者で、南部町の議会の議員の選挙権を有する者は、議員の選挙権を有するというものが内容の主なものでございますが、ちなみになぜ、今この時期に設置条例かということでございますが、平成18年1月1日の合併時に南部町の町名をつけて平財産区とともに設置条例を制定できなかったというわけでは決してございませんが、ご承知のように当財産区は議会制をとっておりまして、合併当初、またそれ以前から管理会への移行も検討されておりました。という経緯もあり、また合併にあたりその協議が煮詰まっていなかったこともあり、県当局とも確認の

上、とりあえず議会制という内容で暫定施行してまいったものでございます。このたび、県当局とも協議の上、時間を要しましたが、議会制のまま条例の中身はそのままに南部町の町名を冠して設置条例を制定するものでございます。

以上でございます。

○議長（小笠原義弘君） 説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。工藤久夫君。

○14番（工藤久夫君） ちょっとこれだけで理解できない部分があるものですから質問させていただきますけど、例えばこの今、公職選挙法に基づいてこういう議員の定数だとかいろいろ定められたってということですけども、財産区ってそのほかにもいろいろまだありますよね。そっちはどういうふうになっていく予定なのかと。それからこの財産区の選挙権を有するのはその地域に住所を持ってるということですけども、その場合に新たに住所を移住してきて住所を構えた人も全て対象になるのかならないのかとか、権利と義務の関係がよくわからないものですからその辺をちょっと詳しく説明していただきたいと思います。

○議長（小笠原義弘君） 総務課長。

○総務課長（小萩沢孝一君） ほかの財産区はどうなるのかということが一つですけれども、他の財産区は管理会制度をとっておりまして、管理会制度のままいくということで合併時に協議会が相なりまして、そのまま南部町財産区管理会条例ということで設置されて、そのままきてございます。

この財産区議会に関してのその権利ということでございますけれども、そこに転入してきた場合とかそういう選挙権の問題というのは、基本的には公職選挙法にのっとって進められるものだというふうに思っておりますが、法令をどうだということは私も今ちょっと確認できないわけでございますけども、転入してきた時点では権利条件は、選挙権は別にして受益を受けるということに関しましてはもう発生するというふうに理解してございます。

以上でございます。

○議長（小笠原義弘君） ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(小笠原義弘君) 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。
討論に入ります。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(小笠原義弘君) 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。
採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小笠原義弘君) ご異議なしと認めます。
よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

◎議案第58号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(小笠原義弘君) 日程第6、議案第58号、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合同約の変更についてを議題といたします。
本案について説明を求めます。総務課長。

○総務課長(小萩沢孝一君) 議案第58号でございます。13ページでございます。青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合同約の変更についてでございます。

提案理由ですが、構成団体である小川原湖広域水道企業団が平成22年3月31日をもって解散したことにより、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合同約の変更について関係地方公共団体と協議する必要性が生じたので、地方自治法第286条第1項及び同法第290条の規定に基づき、議会の議決を要するものでございます。

次の14ページをお開きください。青森県市町村総合事務組合同約の一部を変更する規約でございます。青森県市町村総合事務組合同約の一部を次のように変更する。

別表第1及び別表第2第8号の項中「、小川原湖広域水道企業団」を削るというものでござい

まして、この規約は、青森県知事の許可のあった日から施行し、平成22年4月1日から適用する
というものでございます。

以上でございます。

○議長（小笠原義弘君） 説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（小笠原義弘君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（小笠原義弘君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小笠原義弘君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

ここで、11時5分まで休憩いたします。

（午前10時53分）

.....
○議長（小笠原義弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時07分）
.....

◎議案第59号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小笠原義弘君） 日程第7、議案第59号、平成22年度南部町一般会計補正予算（第1号）
を議題といたします。

本案について説明を求めます。財政課長。

○財政課長（小笠原覚君） それでは、15ページをお願いいたします。議案第59号、平成22年度南部町一般会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

第1条でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,410万9,000円追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ100億8,410万9,000円とするものでございます。

※工藤久夫君 着席

それでは、歳出からご説明をいたしますので21ページをお開きください。

歳出でございますが、2款総務費、1項総務管理費、1目の一般管理費でございますが、1,082万8,000円を減額し、4億9,921万7,000円とするものでございます。これは、副町長1名分の人件費を減額するものでございます。

※工藤幸子君 着席

5目の財産管理費でございますが、190万4,000円を追加し、1億4,819万5,000円とするものでございます。これは庁舎の消耗品、光熱水費等を追加するものでございます。

次のページでございます。3款民生費、1項社会福祉費、2目の住民生活費でございますが、55万5,000円を追加し、3億4,165万3,000円とするものでございます。これは、国民健康保険特別会計への繰出金でございますが、国保会計においてヘルスアップ事業を行う応分の繰り出しでございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、7目の環境衛生費でございますが、754万4,000円を追加し、5,558万7,000円とするものでございます。これは後ほども公共下水道特別会計の補正予算でご説明いたしますけれども、職員の人件費が補助対象外となったため1名分の給与等を一般会計へ移したものでございます。会計間の移動ということでございます。

次のページをお願いいたします。6款農林水産業費、1項農業費、3目の農業振興費でございますが、153万5,000円を追加し、4,436万6,000円とするものでございます。これは中山間直接支払事業で農用地の傾斜度を計測する費用を計上したものでございます。

次に、7款商工費、1項商工費、2目の観光費でございますが、1,209万6,000円を追加し、4,142万2,000円とするものでございます。これはふるさと雇用再生特別事業で企業提案型新技術開発研

究推進事業を推進する経費をもったものでございます。

次に、5目観光促進費でございますが、これは目を新設するものでございます。247万1,000円を計上いたしておりますが、緊急雇用創出事業で観光資源調査活用事業を行う7節の賃金ほか、事務費をもったものでございます。

次のページでございますが、8款土木費、4項下水道費、1目の下水道整備費でございますが、111万8,000円を減額し、3,716万7,000円とするものでございます。これは公共下水道特別会計の人件費、事務費の減額に伴い、繰出金を減額するものでございます。

10款教育費、7項給食センター費、1目の給食センター管理費でございますが、33万円を追加し、1億1,359万4,000円とするものでございますが、これは学校給食センター特別会計への繰出金でございます。福田児童館への給食を開始するための経費でございます。

それでは、歳入についてご説明をいたしますので20ページにお戻りいただきたいと思います。20ページ歳入でございます。14款県支出金、2項県補助金、6目の土木費県補助金でございますが、45万円を減額し、922万5,000円とするものでございます。これは説明の欄をごらんいただきたいんですが、公共下水道緊急対策事業補助金の事業費の内定通知がありまして、それにより減額をいたしたものでございます。

7目の労働費県補助金でございますが、1,448万3,000円を追加し、4,291万9,000円とするものでございます。先ほども歳出でご説明申し上げました緊急雇用創出事業補助金238万7,000円、それからふるさと雇用再生特別事業補助金1,209万6,000円、これを追加するものでございます。

以上、簡単ですが説明を終わります。

○議長（小笠原義弘君） 説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。工藤久夫君。

○14番（工藤久夫君） 歳入の14款と歳出の13節ですか、いわゆるふるさと雇用の補助金と緊急雇用創出の補助金について、具体的にもうちょっと詳しい制度の概要とか、この県の100%の補助事業になるようすけども、具体的に県がどういうことを目的としてこの事業を考えているのか、町がどうかかわりをしていくのか、あるいはこの制度の事業が円滑に進むために広報活動とかその辺はどういうふうに考えているのか、まずご説明をお願いします。

○議長（小笠原義弘君） 商工観光課長。

○商工観光課長（神山不二彦君） ただ今の質問にお答えいたします。

この事業は国の事業でございまして、21年度から実施しているものでございます。その中の一環として、まずふるさと雇用の再生特別事業計画というものがございまして、企業提案型新技術開発研究推進事業でございすけども、この事業は南部町が町内に事業所を有する企業に対しまして企業が持つ既存の技術やノウハウそれから販路、それから経営資源に加えて失業者の新たな人材の確保によって事業の推進を支援するということでございまして、具体的な事業の内容、取り組みでございすけども、先進技術分野における新事業の創出、それから事業遂行に必要な人材の育成、その他事業の遂行に必要な業務となっております。予算の内訳に関しましては、人件費が主なものでございまして、その新規雇用の人件費、それから研究費その他の経費となっております。それから重点分野の雇用創出事業なんですけども、事業名が南部町観光資源調査活用事業となっております。これも従来やってきた雇用対策の一環なのでございすけども、観光地があるわけなんですけど、南部町には全国的に誇れる観光地というものがまだ周知されてないということでございまして、お客様のニーズというものをとらえましてそれに旅行企画ですね、今新幹線も来ることでございすので、旅行の企画を提案することを目的に、それから多くの観光客の誘客を目的として実施するものでございす。事業内容としては観光資源の調査、収集、分析業務、それから旅行企画の提案業務、それから旅行商品のガイド業務ということでなっております。あと、予算内容でございすけども、先ほどと同じ趣旨に基づきまして緊急雇用ということで人件費が主なるものでございす。人件費のほかには旅費とか消耗品、燃料費等が計上してございす。

以上でございす。

○議長（小笠原義弘君） ほかにありませんか。川守田稔君。

○13番（川守田稔君） 関連として伺いたいのですが、よろしいですか。

通信運搬費っていう項目があるんですが、その通信に関して以前も申したかと思うんですが、あけぼの団地の方からたびたび相談されます。「うちインターネットできないんだよね」って。できないわけじゃないみたいなんですけど、今あるのはなんですか、あれはISDNですか、ISDNで限られた加入者数が決められていてだめなんだ、順番待ちしているんだみたいな。それでですね、なんとかならないかねっていう、よく何人かの方から言われたことがあるんですけど。

工業団地には町が回線を貸与しているやの措置をしているふうに伺っているんですけど、今時にあってですよ、あれだけ戸数が建っている地帯がウェブ通信に関しては非常に空白地帯であるっていう、その現実を放置しなくちゃならないという、財政的な面ですね、放置しなくてはならないような状況があるわけですよ。それはそれとして仕方のないことかなって思う反面、やはりですね、どんどんうちの町に移り住んで来てくださいます的なそういう政策を進めるのであればあけぼの団地に限らずですね、空白地帯がいろんなところに散在していると思うんですけども、そういったところをやはりなんとか解決して、雑多な一例一例を解決していく必要が多分町に住んでいるものの権利として多分あるんだと思うんですよ。例えば今の現状をかんがみてですね、これから考えていかななくてはならないということが、例えばこれから造成するとするある地域、そういったところはやはり電気と水道が必ずないことには家が建たないんだというものの次ぐぐに、やはりその通信、太い通信をどんともってくるというそういったのが必要だと思うんですよ。あけぼの団地を今さら具体的にああしてくれこうしてくれという話は今はいたしません。ですが、基本的な町の考え方として、その通信というものの比重をどう考えておられるのか伺いたと思います。

○議長（小笠原義弘君） 企画調整課長。

○企画調整課長（坂本與志美君） 答えいたします。

まず、あけぼのという地名が出ましたけども、そこだけでなく電話等問い合わせがございます。高度な情報化社会においては、高速ブロードバンド回線と呼ばれる光回線等が重要だと考えております。南部町のような地方においても必要であると考えておりますが、町全体にわたる大規模な基盤整備となりますと、やはり費用が必要となりますので、単独では整備ができないとなりますと、通信事業者NTT等によりますビーフレッツと呼ばれる光回線を南部町の方まで拡大してもらうということを今後も早期に整備するように働きかけていきたいと考えております。

また、今回、原口総務大臣が新たな成長戦略ビジョン、原口ビジョンⅡということで、光の道100%実現ということで、2015年頃までにすべての地域にブロードバンドサービスを利用できるようにを目標としてのビジョンを掲げております。町といたしましても、回線の有効な利活用ということもしっかり考えながら、原口ビジョンや国の動向を注視しながら、あらゆる補助等の活用、町の負担を最小限に抑えるということを念頭におきまして、町民の皆様に納得していただけるような形での整備を検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（小笠原義弘君） 川守田君。

○13番（川守田稔君） ある不動産屋さんがですねこの前申してたんですが、今時、古いアパートとかもそういう回線が完備してないからどんどん逃げていっちゃうようなところがあるんだよねという、空き部屋になっちゃうという、それでその最近建った大手のそういったところは最初から完備されているからどうしてもちょっと高くてもそっちの方へ逃げていっちゃうという、案外そういったいわゆるブロードバンドですか、そういったものを整備するのが盲点だったところかもしれないよねっていう話を聞いたことがあるんですよ。それでこれから、今はそのブロードバンドですとか光ですとかそういうことなんでしょうけれども、例えばあと1年かもしかしたら半年かそのぐらいしたらもっと違う通信の方法があって、別に線を引っ張って、インフラとして線を引っ張って来なくてもそういういわゆるウェブができるようになる時代がなんか来るような気がするんですよ。それで、特にあけぼのって私さっき申したのが適切かどうかかわからないです。もしかしたら不適切なのかもしれないけれども、あけぼのに関しては随分前からなんか方法がなくなっているいろいろと調べたことがあるんですね。ドコモさんもだめだし、auさんもだめだし、ソフトバンクさんもだめだねって。それでウィルコムさんで端末形態でパソコンみたいないち早く登場したのがウィルコムさんだったものですから、ウィルコムさんに行って相談したことがあるんですよ。そしたらウィルコムさんの電波がやはりあけぼの団地に届かないんですね。ウィルコムさん、なんとかあけぼのに電波が届くようにアンテナつけてもらうわけにはいかないものでしょうかって言ったら、今のところはその予定がないのでだめですね。あははっていうものだったんですね。ただ、いろんな人がうちのホームページにアクセスして、お願いしますお願いしますって、一人で何十回かずつクリックしてカウントが上がっていけば、その工事予定のリストには入るかもしれませんねっていうその程度だったんですね。ですからそういったのは南部町に限らず日本全国そういう事情のところは5万とあるんだと思うんですが、どんどん進歩していく、私らもついていけないくらい進歩してる技術なものですから、やはりその時その時でどういったものがあるんだろうかと、近い将来どういったものが出て来るだろうというそういったものを見据えて、やはり導入して、なんとかした線を引っ張ってくるというそういう行為じゃなくても今はよろしいかと思うんですけど。そういったのも視野に入れて、これから考えていただきたいと思います。そうすれば、そのあけぼの団地のような空白地帯というのはこれから生ま

れないのかなという気がします。高校生、子供がだんだん大きくなってって高校生ぐらいにもなると、ネットできないとしようがないんですよねっていう切実な問題があるんだそうですよ。市内の生徒と、例えばネットができない地域に住んでいる生徒というものの話題ですとかそういったのがかみ合わなくなっちゃってという、テレビと同じぐらい大事なもののなのだろうと思うんです。ネットが大事な世代とそうじゃない世代が今は混在するわけですからいろいろ価値感っていうのがばらばらなのはしょうがないと思いますけれども、来るべきはそういう時代が来るんだと私は考えて発言しているものですから、どうぞご理解よろしくお願いします。

○議長（小笠原義弘君） ほかにありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（小笠原義弘君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（小笠原義弘君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小笠原義弘君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

◎議案第60号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小笠原義弘君） 日程第8、議案第60号、平成22年度南部町学校給食センター特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について説明を求めます。学務課長。

○学務課長（庭田卓夫君） 27ページをお願いいたします。議案第60号、平成22年度南部町学校

給食センター特別会計補正予算（第1号）。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ56万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,197万1,000円とするものでございます。これは、福田児童館の保護者からの要望により二学期から配食することに伴う経費であります。

31ページをお願いいたします。歳出でございますが1款給食費、1項給食費、1目給食管理費ですが33万円を追加し、1億1,344万4,000円とするものでございます。それは消耗品ですが、これは先ほどの児童館の食器の購入に充てるものでございます。2目給食費23万6,000円を追加し、9,842万7,000円とするものでございます。これは、増加分の給食材料費となるものであります。

前の30ページをお願いいたします。歳入でございますが1款分担金及び負担金、1項負担金、1目給食費負担金23万6,000円を追加し、9,837万5,000円とするものです。これは、給食負担金として給食材料費として徴収するものであります。

2款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金33万円を追加するもので、1億1,359万4,000円となるものです。一般会計から食器の購入費として繰り入れるものであります。

以上でございます。

○議長（小笠原義弘君） 説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（小笠原義弘君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（小笠原義弘君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小笠原義弘君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

◎議案第61号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小笠原義弘君） 日程第9、議案第61号、平成22年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について説明を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（有谷隆君） 議案第61号、平成22年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

32ページになります。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ925万8,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ29億5,855万8,000円とするものであります。

37ページをお開きください。初めに歳出の主なものからご説明をいたします。1款1項2目の連合会負担金に353万7,000円の増額補正をしております。この増額補正の内容としましては、レセプト点検の電算化に伴う町村の負担分ということで、南部町の負担分を青森県国民健康保険連合会に納めるための増額補正となっております。

次に、1款2項1目の賦課徴収費に300万の増額補正を行っております。これは、いわゆる非自発的失業者に対する保険税の軽減等を施行するためのシステムの改修ということで、300万を計上しております。

次の5款1項1目老人保健医療費拠出金に216万6,000円を補正しております。これは、老人保健医療制度における3年間の経過措置の最終分となるものの拠出金となります。

次に、8款2項2目の国保ヘルスアップ事業55万5,000円の増額補正は、賃金等が主なものとなっております。

次に、36ページ、歳入のご説明を申し上げます。3款2項1目の財政調整交付金553万7,000円の増額補正は、歳出における先ほどの国民健康保険連合会への負担金と国保税のシステム改修に伴う653万7,000円。それから国保ヘルスアップ事業の内容の改正に伴う上限額の減というものがございまして、100万の減額となっております。

次に、9款1項1目の財政調整基金繰入金に316万6,000円を増額しております。これは、老人保健の拠出金の216万と、ヘルスアップ分の繰入金となります。

9款2項1目は、一般会計繰入金で事務費の55万5,000円を増額補正しております。

以上で説明を終わります。

○議長（小笠原義弘君） 説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（小笠原義弘君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（小笠原義弘君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小笠原義弘君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

◎議案第62号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小笠原義弘君） 日程第10、議案第62号、平成22年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について説明を求めます。環境衛生課長。

○環境衛生課長（中野雅司君） それでは、39ページの議案第62号、平成22年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明をいたします。

まず最初に補正の理由でございますが、このたび、国の補助金制度の見直しがありまして、社会資本整備総合交付金が創設されました。それによって、平成22年度の交付金が配分されたところでございますが、これまで補助対象だった事務費が対象外となったことから、当初見込んでいた補助金が減額となるため、今回予算を組み替えるものでございます。

第1条の歳入歳出の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,911万8,000円

を減額し、歳入歳出それぞれの総額を4億7,516万9,000円とするものでございます。

第2条の地方債の補正は、第2表のとおり限度額を変更するものでございます。

主な内容についてご説明をいたします。43ページにお進みください。歳入につきましては、配分された社会資本整備総合交付金が減額となるため、1款1項1目の下水道事業国庫補助金は930万円減額し、1億9,050万円に。

2款1項1目の一般会計繰入金は、111万8,000円を減額して3,716万7,000円に。

5款1項1目の下水道事業債は、41ページの第2表、地方債補正のとおり870万円減額して2億4,750万円とするものでございます。

次に、44ページをごらんいただきたいと思います。歳出につきましても、交付金の配分額に応じまして、補助の対象外となった事務費分を減額して予算を組み替えております。

1款1項1目公共下水道建設費1,911万8,000円減額しまして、4億6,033万1,000円とするものでございます。2節から4節までの人件費及び19節の負担金は、当初予算で事務費として3名分を計上しておりましたけれども、2名分を減額し、また11節の需用費と12節の役務費も同様に事務費を減額するものでございます。それから、13節の委託料は375万5,000円増額。15節の工事請負費は171万円減額して、交付金の配分額に応じて調整をするものでございます。

なお今回、補助金制度から交付金制度に変わりましたが、配分額が930万円ほど減額となっておりますけれども、今年度の予定している公共下水道事業の内容に変更はございません。

以上でございます。

○議長（小笠原義弘君） 説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（小笠原義弘君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（小笠原義弘君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小笠原義弘君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

.....

◎請願第1号から陳情第4号の委員長報告

○議長（小笠原義弘君） 日程第11、請願第1号から日程第14、陳情第4号までの請願1件、陳情3件は、所管の常任委員会に審査を付託しておりますので、ここで委員会の報告を求めます。

最初に、教育民生常任委員長の登壇を求めます。工藤幸子君。

（教育民生常任委員会委員長 工藤幸子君 登壇）

○教育民生常任委員会委員長（工藤幸子君） 報告いたします。教育民生常任委員会の請願審査結果の報告をいたします。

去る、3月5日の本会議におきまして本委員会に付託され、継続審査となっておりました請願第1号、名川病院移転新築候補地を名久井地区の現在地周辺に決定する事を求める請願書について、6月7日、本委員会を開催し、慎重に審査いたしました。

審査の結果は、お手元に配布しております請願審査報告書のとおり、問題の重要性にかんがみ、なお慎重に審査する必要があるため継続審査と決しました。

以上で、請願審査結果の報告を終わります。

○議長（小笠原義弘君） 次に、産業建設常任委員長の登壇を求めます。河門前正彦君。

（産業建設常任委員会委員長 河門前正彦君 登壇）

○産業建設常任委員会委員長（河門前正彦君） 産業建設常任委員会の陳情審査結果の報告をいたします。

去る3月5日の本会議において本委員会に付託され、継続審査となっておりました陳情第2号、最低賃金法の抜本改正と安定雇用の創出、中小企業支援策の拡充・強化を求める陳情書と去る6月4日の本会議において本委員会に付託されました陳情第3号備蓄米買い入れと米価の回復・安定を求める陳情、陳情第4号、EPA・FTA推進路線の見直しを求める陳情について6月4日、

本委員会を開催し、慎重に審査いたしました。

審査の結果は、お手元に配布しております陳情審査報告書のとおり、陳情第2号、陳情第3号は、問題の重要性にかんがみ、なお慎重に審査する必要があるため継続審査といたしました。

陳情第4号は、関税の撤廃をしないこと等により日本の農業が壊滅的打撃を受けることが少なくなることにより、採択といたしました。

以上で、陳情審査結果の報告を終わります。

○議長（小笠原義弘君） 教育民生常任委員長、産業建設常任委員長の報告が終わりました。

.....

◎請願第1号の質疑、討論、採決

○議長（小笠原義弘君） 日程第11、請願第1号、名川病院移転新築候補地を名久井地区の現在地周辺に決定する事を求める請願書を議題といたします。

この請願に対する委員長の報告は継続審査であります。

質疑を許します。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（小笠原義弘君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（小笠原義弘君） 討論なしと認めます。よって討論を終結いたします。

採決いたします。本件は委員長の報告のとおり継続審査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小笠原義弘君） ご異議なしと認めます。

よって、請願第1号は継続審査とすることに決しました。

.....

◎陳情第 2 号の質疑、討論、採決

○議長（小笠原義弘君） 日程第12、陳情第 2 号、最低賃金法の抜本改正と安定雇用の創出、中小企業支援策の拡充・強化を求める陳情書を議題といたします。

この陳情書に対する委員長の報告は継続審査であります。

質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（小笠原義弘君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（小笠原義弘君） 討論なしと認めます。よって討論を終結いたします。

採決いたします。本件は委員長の報告のとおり継続審査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小笠原義弘君） ご異議なしと認めます。

よって、陳情第 2 号は継続審査とすることに決しました。

.....

◎陳情第 3 号の質疑、討論、採決

○議長（小笠原義弘君） 日程第13、陳情第 3 号、備蓄米買い入れと米価の回復・安定を求める陳情を議題といたします。

この陳情に対する委員長の報告は継続審査であります。

質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（小笠原義弘君） 質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(小笠原義弘君) 討論なしと認めます。よって討論を終結いたします。

採決いたします。本件は委員長の報告のとおり継続審査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小笠原義弘君) ご異議なしと認めます。

よって、陳情第3号は継続審査とすることに決しました。

.....

◎陳情第4号の質疑、討論、採決

○議長(小笠原義弘君) 日程第14、陳情第4号、EPA・FTA推進路線の見直しを求める陳情を議題といたします。

この陳情に対する委員長の報告は採択であります。

質疑を許します。質疑ございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(小笠原義弘君) 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありますか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(小笠原義弘君) 討論なしと認めます。よって討論を終結いたします。

採決いたします。本件は委員長の報告のとおり採択とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小笠原義弘君) ご異議なしと認めます。

よって、陳情第4号は委員長の報告のとおり採択とすることに決しました。

.....

◎常任委員会報告

○議長（小笠原義弘君） 日程第15、常任委員会報告を議題といたします。

本件はお手元に配付しております報告書のとおり、各常任委員長から報告がありましたので、説明を省略し、質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（小笠原義弘君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結し、常任委員会の報告を終わります。

.....

◎閉会中の継続調査の件

○議長（小笠原義弘君） 日程第16、閉会中の継続調査の件を議題といたします。

本件はお手元に配付しております申出書のとおり、会議規則第75条の規定により、各常任委員長から閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小笠原義弘君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

.....

◎議員派遣の件

○議長（小笠原義弘君） 日程第17、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。本件につきましては、お手元に配付のとおり派遣することにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小笠原義弘君） ご異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件は、お手元に配付のとおり派遣することに決しました。

.....

◎日程の追加

○議長（小笠原義弘君） お諮りいたします。

本日、審議いたしました陳情に係る発議1件と閉会中の継続審査の件が追加提案されました。

この際、会議規則第22条の規定により、これを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いをます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小笠原義弘君） ご異議なしと認めます。

よって、発議1件と閉会中の継続審査の件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

ここで会議資料配付のため、暫時休憩いたします。

（午前11時50分）

.....

○議長（小笠原義弘君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

追加日程は、お手元に配布のとおりであります。

（午前11時52分）

.....

◎発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小笠原義弘君） 追加日程第1、発議第2号、EPA・FTA推進路線の見直しを求める意見書案を議題といたします。

本案提出者の説明を求めます。河門前正彦君の登壇を求めます。6番、河門前正彦君。

（6番 河門前正彦君 登壇）

○6番（河門前正彦君） 発議第2号、EPA・FTA推進路線の見直しを求める意見書案につ

いてご説明いたします。

政府は、「農業に影響を与えない F T A 交渉」を強調していますが、農産物輸出国のねらいは農産物の関税撤廃が考えられます。そこで食糧自給率を向上させる方向に踏み出すために、E P A ・ F T A 推進路線を見直すとともに、農産物の関税撤廃を行わないことを関係機関に要望するものであります。

なお、意見書の案文はお手元に配布のとおりであります。

平成22年6月10日、提出者、南部町議会議員河門前正彦、賛成者、南部町議会議員川井健雄、同じく小笠原義弘、同じく工藤久夫、同じく川守田稔、同じく根市勲、同じく工藤正孝。

以上で、提案理由の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（小笠原義弘君） 説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（小笠原義弘君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（小笠原義弘君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小笠原義弘君） ご異議なしと認めます。

よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

.....

◎閉会中の継続審査の件

○議長（小笠原義弘君） 追加日程第2、閉会中の継続審査の件を議題といたします。

本件はお手元に配付しております申出書のとおり、会議規則第75条の規定により、教育民生常

任委員長、産業建設常任委員長から閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小笠原義弘君） ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決しました。

.....

◎閉会の宣告

○議長（小笠原義弘君） 以上で、今期定例会に付議された事件は、全部終了いたしました。

ここで閉会に当たり、町長から発言の申し出がございます。町長。

(町長 工藤祐直君 登壇)

○町長（工藤祐直君） 第30回南部町議会定例会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会は、6月4日から10日までの7日間の日程で開会されましたが、議員各位には何かとご多忙の折り、ご出席をいただき誠にありがとうございました。

また、今議会に提出いたしました全議案とも慎重審議いただき、ご議決、ご承認を賜りましたことに対しまして、心からお礼を申し上げます。

先ほど、健康増進公社に対するご意見等がございました。平成25年11月30日をもって現在の社団法人、財団法人が一般法人または公益法人への移行をしなければならないという非常に大きな課題でございます。それぞれが一般法人、公益法人に移行するにしても両法人の課題があります。当公社におきましては、先ほど課長も申し上げましたけれども、2期連続の純資産が300万円以上と。これをクリアしなければならない。そうしますと一般会計からの繰出し、これを考えないとこれはクリアできない問題でありますし、また公益法人の場合には公益目的事業比率が50%以上となっております、現在の公社においては45.6%、こういう課題がございます。これは公社、理事会のみならず、町としての大きな課題になりますので、今後、議員の皆様としっかりとご意見を頂戴いたしながら、町としても非常に大きな転換期でございますので、今後、資料を取りまとめながら議員の皆さんと今後どういう姿が一番いいのか、こういう部分を一緒になって考えて

まいりたいと思いますので、よろしくご指導方々お願いを申し上げたいと思います。

さて、開会のあいさつでも少し申し述べましたが、本定例会開会中、国政の場におきまして菅内閣が発足いたしました。新しい高齢者医療制度の構築や年金制度改革など、課題が山積している中ではありますが、国民はもちろんのこと、厳しい地方の情勢に、元気と希望を与える政策を期待するところでございます。

さて、町を代表する特産の一つであります サクランボについてであります。今週7日に実施いたしました作柄調査によりますと、地区や園地によって着果状況にばらつきがあるものの、主力品種の佐藤錦は平年並みの作柄が確保できそうであり、また、他の品種につきましても、豊作が期待されるところでございます。

更に、県産品の消費拡大を目的とした三村知事のトップセールスが、7月下旬に首都圏を会場に行われる予定になっておりまして、私自身も知事からの指名があり、7月24日に千葉県習志野市で開かれるトップセールス会場に足を運び、町のサクランボ及びニンニクの販路拡大に努める予定でございます。

町の特産品につきましては、東北新幹線全面開業を目前とした今こそ、地域性を活かしたブランド化によって質を高め、多彩な情報発信により、販売力を強化していかなければならないものと思っております。

今後も、「攻めの農林水産業」をキャッチフレーズに掲げる県とともに、基幹産業である農業の振興に一層努め、元気ある南部町に尽力してまいりたいと思っておりますので、議員各位のこれまで以上のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、本定例会のお礼のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小笠原義弘君）　ここで、閉会に当たり私からも一言ごあいさつを申し上げます。

今定例会は、6月4日から本日まで7日間でありましたが、円滑な議事進行にご協力をいただき、まことにありがとうございました。議員各位には終始熱心にご審議を賜り、また、町長初め、理事者各位におかれましては、議案の説明にご協力をいただき、本日、ここに閉会の運びとなりましたことを心から厚くお礼申し上げます、閉会の言葉といたします。

これをもちまして、第30回南部町議会定例会を閉会いたします。

（午後0時01分）

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

南部町議会議長 小笠原 義 弘

署 名 議 員 根 市 勲

署 名 議 員 松 本 陽 一